

南部保育所空調設備更新工事 設計図

【建築工事】		【電気設備工事】		【機械設備工事】	
A-00	表紙・図面リスト				
A-01	特記仕様書1	A-01	特記仕様書(1)	M-01	特記仕様書
A-02	特記仕様書2	A-02	特記仕様書(2)	M-02	空調設備 凡例・機器表・撤去機器表
A-03	特記仕様書3	A-03	配置図	M-03	機械設備 空調平面図(改修前)
A-04	特記仕様書4	A-04	高圧単線結線図	M-04	機械設備 空調平面図(改修後)
A-05	特記仕様書5	A-05	単線結線図	M-05	機械設備 空調制御平面図(改修後)
A-06	特記仕様書6	A-06	現況 単線結線図		
A-07	特記仕様書7	A-07	空調電源配線図		
A-08	配置図	A-08	現況 動力設備図		
A-09	平面図				
A-10	天井伏図				
A-11	部分詳細図				

株式会社 田端隆建築設計

工事特記仕様書(改修)
I. 工事名称
II. 工事概要
III. 建築改修工事仕様
1. 共通仕様
2. 特記仕様

1.2 建築材料等
1.3 化学物質の濃度測定
1.4 特別な材料の工法
1.6 騒音・振動の防止
1.8 工事写真
1.9 電子納品
2.0 設備工事との取合い
2.1 既存部分等への取合い
2.2 事故の発生時
2.3 下請枚数制限及び県内(管内)企業優先使用
2.4 総合評価方式
2.6 不当介入を受けた場合の措置
2.6 消防法関係の手続き
2.7 主任技術者又は監理技術者

2.8 工事の一時中止
2.9 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置
3.0 建築基準法に基づく定まる風圧及び積雪荷重
3.1 火災保険等
3.2 不正給油の使用の禁止
3.3 技術検査
3.4 保安に関する資料
3.5 屋外広告物
3.6 社会保険等未加入対策
3.7 現場での安全確保(自主施工原則)
3.8 電子メールの活用
3.9 設計図書の照査
2 仮設工事
1 騒音・粉じん等の対策
2 足場等
3 既存部分の養生
4 仮設間仕切り
5 監督員事務所
6 監督員事務所の設備・備品等

備考
設計代表者
設計担当者

田端隆建築設計
三重県知事登録第1-861 一般建築士 No.352551 田端 隆也

SCALE
A2 NS
DATE
R3 06
工事名称
南部保育所空調設備更新工事
図面名称
特記仕様書1
A-01

4 塗り仕上げ (4.2.2)(10) (表4.2.4(その1) (その2))	種類	呼び名	仕上げ形状	工法																																																						
	薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状	吹付け																																																						
			・ 砂ず肌状	ローラー																																																						
	厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ 平たん状	こて																																																						
・ 凹凸状			ローラー																																																							
複層仕上塗材	・ 複層塗材E ・ 複層塗材E	・ 砂壁状	吹付け																																																							
		・ 砂ず肌状	ローラー																																																							
可とう形改修用 仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材E	・ 平たん状	ローラー																																																							
		・ 砂ず肌状	吹付け																																																							
(4.7.2) (表4.7.1) (表4.2.5)	・ 外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 (kg/m ²) ・ マスチック塗料塗り ・ A種 ・ B種 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類 <table border="1"> <tr> <th>樹脂種類</th> <th>溶媒種類</th> <th>シフト</th> <th>備註</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ アクリル系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 難有</td> <td>・ 難無</td> <td>・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 難有</td> <td>・ 難無</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ シリカ系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 難有</td> <td>・ 難無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水素</td> <td>・ 難有</td> <td>・ 難無</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ ポリウレタン系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 難有</td> <td>・ 難無</td> <td>・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 難有</td> <td>・ 難無</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ アクリル シリコン系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 難有</td> <td>・ 難無</td> <td>・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 難有</td> <td>・ 難無</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ ふっ素系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 難有</td> <td>・ 難無</td> <td>・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 難有</td> <td>・ 難無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 難有</td> <td>・ 難無</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> (注) 難有及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。				樹脂種類	溶媒種類	シフト	備註	・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 難有	・ 難無	・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 難有	・ 難無		・ シリカ系	・ 水系	・ 難有	・ 難無		・ 水素	・ 難有	・ 難無		・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 難有	・ 難無	・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 難有	・ 難無		・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 難有	・ 難無	・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 難有	・ 難無		・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 難有	・ 難無	・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 難有	・ 難無		・ 水系	・ 難有	・ 難無		
樹脂種類	溶媒種類	シフト	備註																																																							
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 難有	・ 難無	・ メタリック																																																						
	・ 弱溶剤系	・ 難有	・ 難無																																																							
・ シリカ系	・ 水系	・ 難有	・ 難無																																																							
	・ 水素	・ 難有	・ 難無																																																							
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 難有	・ 難無	・ メタリック																																																						
	・ 弱溶剤系	・ 難有	・ 難無																																																							
・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 難有	・ 難無	・ メタリック																																																						
	・ 弱溶剤系	・ 難有	・ 難無																																																							
・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 難有	・ 難無	・ メタリック																																																						
	・ 弱溶剤系	・ 難有	・ 難無																																																							
・ 水系	・ 難有	・ 難無																																																								
(表4.2.6)	外装用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">外装用塗膜防水材</td> <td>・ 凹凸状</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ 凸部処理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 砂ず肌状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> <tr> <td>・ さざ波状</td> <td></td> </tr> </table>				種類	仕上げの形状	工法	外装用塗膜防水材	・ 凹凸状	・ 吹付け	・ 凸部処理		・ 砂ず肌状	・ ローラー	・ さざ波状																																											
種類	仕上げの形状	工法																																																								
外装用塗膜防水材	・ 凹凸状	・ 吹付け																																																								
	・ 凸部処理																																																									
	・ 砂ず肌状	・ ローラー																																																								
	・ さざ波状																																																									
(4.6.3)	既存塗膜等の除去及び下地処理 <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> </tr> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗い工法 (・ デッキブラシ ・ 高圧ポンプ)</td> <td></td> </tr> </table>				工法	処理範囲	・ サンダー工法		・ 高圧水洗工法		・ 塗膜はく離工法		・ 水洗い工法 (・ デッキブラシ ・ 高圧ポンプ)																																													
工法	処理範囲																																																									
・ サンダー工法																																																										
・ 高圧水洗工法																																																										
・ 塗膜はく離工法																																																										
・ 水洗い工法 (・ デッキブラシ ・ 高圧ポンプ)																																																										
(4.6.4)	下地調整 ・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ()																																																									

7 網戸 (5.2.3)(5)	・ 可動式 ・ 固定式 防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製 網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ
8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)	外部に面する樹脂製建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ガラス ・ 複層ガラス ・ () 建具枠寸法寸法 ・ 図示 (図面番号:) 水切り ・ 図示 (図面番号:) ぜん板 ・ 図示 (図面番号:) 丁番 ・ 改修標準仕様書(表5.7.3)による ・ 図示 (図面番号:)
9 鋼製建具 (5.4.2)	鋼製建具の性能等級 ・ 難燃気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級)
(5.4.4)	・ HJ2400又はWJ950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号:)
10 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2)(2) (5.5.3) (5.5.4) (5.6.3)(1) (5.2.3)(1)	鋼製軽量建具の性能等級 ・ 難燃気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級) ・ HJ2400又はWJ950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号:)
11 ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2)	表面仕上げ ・ 塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板 (・ HL ・ 鏡面) ・ () ステンレス製建具の性能等級 ・ 難燃気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級)
(5.6.3)	材料 ・ SUS304 ・ ()
(5.6.4)	表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ()
(5.6.5)	曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ
12 建具用金物 (5.7.2)	金物の見え掛り部等の材質等 ・ 改修標準仕様書(表5.7.1)による ・ 図示 (図面番号:)
(5.7.4)	マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない 引渡用錠錠 ・ 必要 ・ 不要
13 自動ドア開閉 装置 (5.8.2)	駆動装置及び検出装置の性能級 (・ 多機能トイレ出入口用) ・ 図示 (図面番号:)
(5.8.3)	引き戸用検出装置の種類 ・ 図示 (図面番号:)
(5.8.3)(7)	凍結防止措置 ・ あり ・ なし
14 自閉式上吊り 引戸装置 (5.9.3)	自閉式上吊り引戸装置の性能級 ・ 改修標準仕様書(表5.9.1)による ・ ()
15 重量シャッター ー (5.10.2)	種類 ・ 管理用シャッター ・ 外装用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉機能 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式 一般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付重量 ・ Z12 ・ F12 ・ ()
(5.10.2)(3) (表5.10.1)	開閉形式 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式 耐風圧強度 (Pa以上)
(5.10.2)(6) (5.10.3) (表5.11.1) (5.11.3) (5.11.4)	スラットの材質及び形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付重量 ・ JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ () ・ JIS G 3322 ・ A290 ・ ()
16 軽量シャッター ー (5.11.2) (表5.11.1) (5.11.3) (5.11.4)	開閉形式 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式 耐風圧強度 (Pa以上) スラットの材質及び形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付重量 ・ JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ () ・ JIS G 3322 ・ A290 ・ ()

17 オーバーヘッド ドドア (5.12.2)	型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 ガイドレール ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板																								
	(5.12.3)	・ 図示 (図面番号:)																							
	18 板ガラス (5.13.2)(1) (5.13.4)	・ 図示 (図面番号:)																							
	19 ガラス留め材 (5.13.2)(2)	・ シーリング ・ ガスケット ()																							
20 ガラス溝の寸 法、形状等 (5.13.3)	・ 図示 (図面番号:) ・ 建具の製造時の仕様による																								
21 ガラスブロッ ク積み (5.13.5)	ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示 (図面番号:) 金属枠、補強材 ・ 図示 (図面番号:) 化粧カバー ・ 図示 (図面番号:) ・ 図示 (図面番号:) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。																								
⑥ 内装改修工事	1 一般事項 (6.1.3)(2)	既存開口部切替の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 <table border="1"> <tr> <th>改修部分</th> <th>改修範囲</th> </tr> <tr> <td>・ 天井</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ 壁</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ 床</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> </table>	改修部分	改修範囲	・ 天井	・ 図示 (図面番号:)	・ 壁	・ 図示 (図面番号:)	・ 床	・ 図示 (図面番号:)															
	改修部分	改修範囲																							
	・ 天井	・ 図示 (図面番号:)																							
	・ 壁	・ 図示 (図面番号:)																							
	・ 床	・ 図示 (図面番号:)																							
	(6.1.3)(3)	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部天井改修範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()																							
	(6.1.3)(5)	天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()																							
	2 既存床撤去、下 地補修 (6.2.2)(1)(7)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損等による下地モルタルの撤去 ・ 行う ・ 行わない																							
	(6.2.2)(1)(4)	合成樹脂塗床材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法																							
	(6.2.2)(3)	改修後の床の清掃範囲 ・ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ ()																							
3 既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)	既存開口部切替の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・ ()																								
4 木下地等 (6.5.1)(3) (表6.5.1) (表6.5.2) (6.5.2)(1)(4) (表6.5.3)	表面仕上げ 機械加工 ・ A種 ・ B種 ・ C種 手加工 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種 木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比) <table border="1"> <tr> <th>部材名称</th> <th>含水率</th> </tr> <tr> <td>下地材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> </table>	部材名称	含水率	下地材	・ A種 ・ B種	造作材	・ A種 ・ B種																		
部材名称	含水率																								
下地材	・ A種 ・ B種																								
造作材	・ A種 ・ B種																								
(6.5.2)(2)(7)	製材 「製材の日本農林規格」による製材 <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>材面の品質</th> </tr> <tr> <td>下地用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>造作用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>広葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質	下地用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	造作用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()
部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質																				
下地用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																				
造作用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																				
広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																				
(6.5.2)(2)(4) (6.5.2)(2)(5) (表6.5.4)	「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率 ・ 図示 (図面番号:) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ () 樹種 <table border="1"> <tr> <th>樹種</th> <th>樹種</th> <th>樹種</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	樹種	樹種	樹種																					
樹種	樹種	樹種																							
(6.5.2)(3)(7)	造作用集材 「集材の日本農林規格」による造作用集材 <table border="1"> <tr> <th>樹種</th> <th>品名・樹種</th> <th>見付け材面の寸法・品質・数</th> <th>厚さ</th> </tr> <tr> <td>造作用集材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧張り造作用 集材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>化粧張り構造用 造作用集材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	樹種	品名・樹種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ	造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)		化粧張り造作用 集材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	化粧張り構造用 造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()								
樹種	品名・樹種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ																						
造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																							
化粧張り造作用 集材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																						
化粧張り構造用 造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																						

(6.5.2)(3)(4)	「集材材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、見付け材面の品質、図示(図面番号:) 含水率 1.5%以下 ()
(6.5.2)(4)(7)	造作用単板種層材 「単板種層材の日本農林規格」による造作用単板種層材 部位 品名・寸法 表面の品質 防虫処理 造作用単板種層材 図示(図面番号:) () ()
(6.5.2)(4)(4)	「単板種層材の日本農林規格」以外の造作用単板種層材 寸法、表面の品質、防虫処理、図示(図面番号:) 含水率 1.4%以下 ()
(6.5.2)(5)	「直交集成板の日本農林規格」による直交集成板 品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法、図示(図面番号:)
(6.5.2)(6)	合板等 品名(品目) 樹種名 接着の程度 等級 板面の品質 防虫処理等 厚さ
(6.5.3)(1)	接合具等 造作用材柱面の釘打ち、隠し釘打ち ()
(6.5.3)(2)	接着剤 形状、寸法及び材質、図示(図面番号:)
(6.5.5)(1)	防蟻、防蟻処理 適用部位、図示(図面番号:) 保存処理性能区分 () 薬剤の塗布等の処理方法 () 附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤、適用する(薬剤の種類) ()、適用部位 () ボード原料接着剤への防蟻、防蟻処理 ()
(6.5.5)(2)	防虫処理 図示(図面番号:)
5 軽量鉄骨天井地	野縁等の種類 室内、室外 () 屋外、2部 ()
(6.6.2)	形式及び寸法 屋外、図示(図面番号:) 耐震天井、図示(図面番号:) ふところ±1.5m、改修標準仕様書(6.6.4)(8)、図示(図面番号:)
(6.6.3)	既存埋込みインサート 使用する、使用しない(※使用する場合は、確認試験を行う) 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験 行う(図示(図面番号:))、行わない 確認試験の箇所数(箇所)、確認強度() 耐震性、耐風圧性を考慮した補強、図示(図面番号:)
6 軽量鉄骨型下地	スタッド、ランナー等の種類 図示(図面番号:)
7 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り	材料 ・ビニル床シート【JIS A 5705(ビニル系床材)】 種類の記号 色柄 厚さ 備考 FS 無地 2.0mm
(6.8.2)	・ビニル床タイル【JIS A 5705(ビニル系床材)】 種類の記号 色柄 寸法 厚さ 備考 KT () () 2.0mm
(6.8.2)(1)	・帯電防止シート又は床タイル 種類 性能 寸法 厚さ 備考
(6.8.2)(3)(5)	・視覚障害者用床タイル 種類 形状 備考 ビニル床タイル 300×300×7.0mm
(6.8.2)(3)(2)	・耐動荷重性床シート 種類 厚さ 備考
(6.8.2)(3)(1)(8)	・防汚性床シート又は床タイル 種類 寸法 厚さ 備考
(6.8.2)(5)	・ゴム床タイル 種類 色柄 寸法 厚さ 備考
(6.8.3)(1)	工法 下地、モルタル塗り、セルフレベリング材塗り、木下地、その他()

(6.8.3)(2)(4)	ビニル床シート張り 熱溶接工法、適用する、適用しない
B カーペット敷き	・織じゅうたん 種類 糸の種類 バイルの形状 帯電性 品質の程度 色柄 A種、B種、C種、糸毛、結糸、ループバイル、カット、ループ併用、3KV以下、人体帯電圧、無地、柄物
(6.9.2)(1)(表6.9.1)	品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)
(6.9.2)(2)(表6.9.2)	・タフテッドカーペット バイルの形状 バイル長(mm) 帯電性 工法 品質の程度 カットバイル、ループバイル、カット、ループ併用、人体帯電圧、全面接着工法、グリッパー工法、3KV以下、()
(6.9.2)(3)	・ニードルパンチカーペット 厚さ(mm) 帯電性 備考 人体帯電圧、3KV以下、()
(6.9.2)(4)(表6.9.2)	・タイルカーペット 種類 バイルの形状 寸法(mm) 総厚さ(mm) 品質の程度 カットバイル、ループバイル、500×500、6.5、()、()
(6.9.2)(5)	下敷き材、第2種第2号、厚さ8mm、()
(6.9.2)(6)	見切り、押え金物、適用する(材質、種類及び形状、図示(図面番号:))
(6.9.3)(3)	織じゅうたんの接合方法 ヒートボンド工法 ()
(6.9.3)(5)	タイルカーペットの敷き方 平場、市松敷き、模様流し、() 階段部分、市松敷き、模様流し、()
9 合成樹脂塗床	弾性ウレタン樹脂塗床の仕上げの種類、工法 平滑仕上げ、防汚仕上げ、つや消し仕上げ
(6.10.3)(2)(a)(表6.10.4)	エポキシ樹脂塗床の仕上げの種類 薄膜流しの仕上げ(平滑、防汚)、厚膜流しの仕上げ(平滑、防汚)
(6.10.3)(3)(表6.10.5)~(表6.10.8)	樹脂モルタル仕上げ(平滑、防汚)、薄膜型塗床仕上げ(平滑)
10 フローリング張り	・釘着工法 材料 種類 樹種 フローリングボード(直張用)、複合フローリング(直張用)、複合フローリング(直張用)、A種、B種、C種、なら、()
(6.11.4)(表6.11.2)	防汚処理、図示(図面番号:)
(6.11.5)(表6.11.5)	・接着工法 材種 樹種 厚さ 大きさ フローリングボード(直張用)、フローリングブロック(直張用)、複合フローリング(直張用)、A種、B種、C種、なら、()
(6.11.6)(3)	塗装 ウレタン樹脂ウニス塗り(1液形、B種)、オイルステイン塗りのうすワックス塗り、生地のままワックス塗り、()
11 畳敷き	種類、A種、B種、C種、D種、D種の畳床、KT-I、II、III、K、N、()
12 せつこうボード、その他ボード及び合板張り	材種 種類 厚さ(mm) せつこうボード 壁、9.5(準不燃)、12.5(不燃)、床、9.5(準不燃)、12.5(不燃)、半、9.5(準不燃)、12.5(不燃) 化粧せつこうボード トラバーチン模様、木目模様、9.5(不燃)、9.5(準不燃) ロックウール化粧吸音板 音通、立体模様、9()、() けい酸カルシウム板 タイプII 0.8FK
(6.13.2)(8)	遮音シール材 シーリング材、ジョイントコンパウンド
(6.13.3)(5)(9)	合板類の裏付け A種、B種
(6.13.3)(7)(7)(表6.13.5)	せつこうボードの目録工法 目録処理、実付け、目録し
13 障紙張り	施工箇所 種類 防火性能 天井 ビニルクロス、不燃、準不燃、不燃、準不燃、不燃、準不燃

14 モルタル塗り	モルタル、現場調合材料、既調合材料 既製目地材、使用する(形状:) 床の目地、図示(図面番号:) 下地処理、壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mm超、図示(図面番号:)
15 タイル張り	伸縮調整目地 位置、図示(図面番号:) タイルの種類 施工箇所 形状 寸法 耐汚性 標準・特注色の別 耐凍害性の有無
(6.16.3)(2)	試験張り、行う、行わない 見本焼き、行う、行わない 既調合モルタル、使用できる、使用できない
16 セルフレベリング材塗り	・せつこう系、セメント系 塗厚()mm
17 断熱材	断熱材打込み工法 種類 種別 厚さ(mm) 施工箇所 ビーズ法ポリスチレンフォーム、押出法ポリスチレンフォーム、A種硬質ウレタンフォーム、フェノールフォーム
(9.5.3)	断熱材現場発泡工法(吹付硬質ウレタンフォーム) 種類 厚さ(mm) 施工箇所 A種1、A種1H、()、窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレン回りの床版下等、部分的に後張りとならなければならない箇所
7 塗装改修工事	1 材料 (7.1.3) 2 下地調整 (7.2.1~7.2.7)(表7.2.1)~(表7.2.7) 種類 下地 種別 ひび割れ部の修補 木部、鉄鋼面、垂れめっき鋼面、モルタル、プラスター面、コンクリート、ALCパネル面、コンクリート、押出成形セメント板面、せつこうボード、その他ボード面、RA種、RB種、RC種、なら、()、なら、()、なら、()、なら、()
3 錆止め塗料塗り	錆止めの塗料種別 (7.3.2)(7.3.3)(表7.3.1)~(表7.3.4) 鉄鋼面、A種、B種、垂れめっき鋼面、A種、B種、C種、鉄鋼面、A種、B種、C種、垂れめっき鋼面、A種、B種、C種
4 合成樹脂調合ベイント塗り(SOP)	塗料種別、1種、() 種類 下地 種別 木部、鉄鋼面、垂れめっき鋼面、A種、B種、C種、なら、()
6 クリヤラッカー塗り(DL)	種類 木部、A種、B種
6 アクリル樹脂系赤水分散形塗料(MAD)	種類 A種、B種
7 耐候性塗料塗り(OP)	塗料等級 1級(フッ素系)、2級(シリコン系)、3級(ポリウレタン系) 種類 下地 種別 鉄鋼面、垂れめっき鋼面、コンクリート面及び押出成形セメント板面、A種、B種、C種、なら、()、なら、()、なら、()、なら、()

8 5 耐震改修工事 あと施工アンカー工事	(あと施工アンカー)	種類 ・ 金属系 セットの方式 ・ 本体打込み式 (・ 改良型 ・ 従来型) 径及び埋込み長さ ・ 図示 (図面番号:) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号:) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号:) 接合部の種類・径・長さ ・ 図示 (図面番号:) ・ 接着系 カプセル型回転 ・ 打撃式 ・ 有線系 ・ 無線系 径及び埋込み長さ ・ 図示 (図面番号:) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号:) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号:) アンカー筋の種類 ・ 図示 (図面番号:) アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ 図示 (図面番号:) あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない
	あと施工アンカーの施工 (8.12.4) (8.12.6) (8.12.7)	穿孔 埋込み配管等の調査の方法 ・ 鉄筋探知機(金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 ・ はつり出しによる。 ・ () あと施工アンカーの施工確認試験 ・ 実施する ・ 実施しない 試験方法 ・ 引張試験機による引張試験 ・ () 1ロットの単位 ・ 1日1回施工されたものの径及び仕様ごと ・ () 試験の箇所数 ・ 1ロットに対し3本(無作為) ・ () 確認強度 ・ ()

8 6 耐震改修工事 鉄骨工事	場所打ちコンクリート壁の増設工事 (8.12.4) (8.12.6) (8.12.7)	場所打ちコンクリート壁の増設部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー ・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー 径[mm] ・ D10 長さ[mm] ・ 増打厚 ≥ 40 ・ () 形込み長さ[mm] ・ $S \geq d$ (d: シアコネクタの径)以上 ・ () 間隔[mm] ・ 500×500 シアコネクタとセレーターの兼用 ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ・ ()
	1 鉄骨製作工場 (8.1.5)	鋼日本鉄骨評価センター又は鋼全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ J ・ R ・ M ・ H ・ S

11 鉄骨の錆止め塗装 (8.17.2) (8.17.4)	鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面 (鉄骨に溶接されたものに限る) ・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1) () 種 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1) () 種 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ・ 図示 (図面番号:)								
12 耐火被覆の種類及び性能 (8.18.2) (8.18.3)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>種類</th> <th>材料・工法</th> <th>耐火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部位	種類	材料・工法	耐火性能				
部位	種類	材料・工法	耐火性能						
13 ブレース設置 工事後の仕上げ (8.22.9)	・ 図示 (図面番号:)								
14 スタッド (8.2.11)	スタッドの種類 ・ ()								

8 7 耐震改修工事 グラウト工事	1 モルタル及びグラウト材 (8.2.6) (8.2.12) (表8.2.5) (表8.2.10)	構造体用モルタル ・ 改修標準仕様書(8.2.6)及び(8.2.12)による。 集約用モルタル ・ 改修標準仕様書(8.2.12)(1)による ・ () グラウト材 ・ 改修標準仕様書(8.2.12)(2)による。								
	現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨ブレースの設置工事等 (8.21.9) (8.22.7)	増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処理方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>処理方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増設壁の上部</td> <td>グラウト材を注入</td> <td>寸法は図示による</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table>	部位	処理方法	備考	増設壁の上部	グラウト材を注入	寸法は図示による	・ ()	・ ()
部位	処理方法	備考								
増設壁の上部	グラウト材を注入	寸法は図示による								
・ ()	・ ()	・ ()								

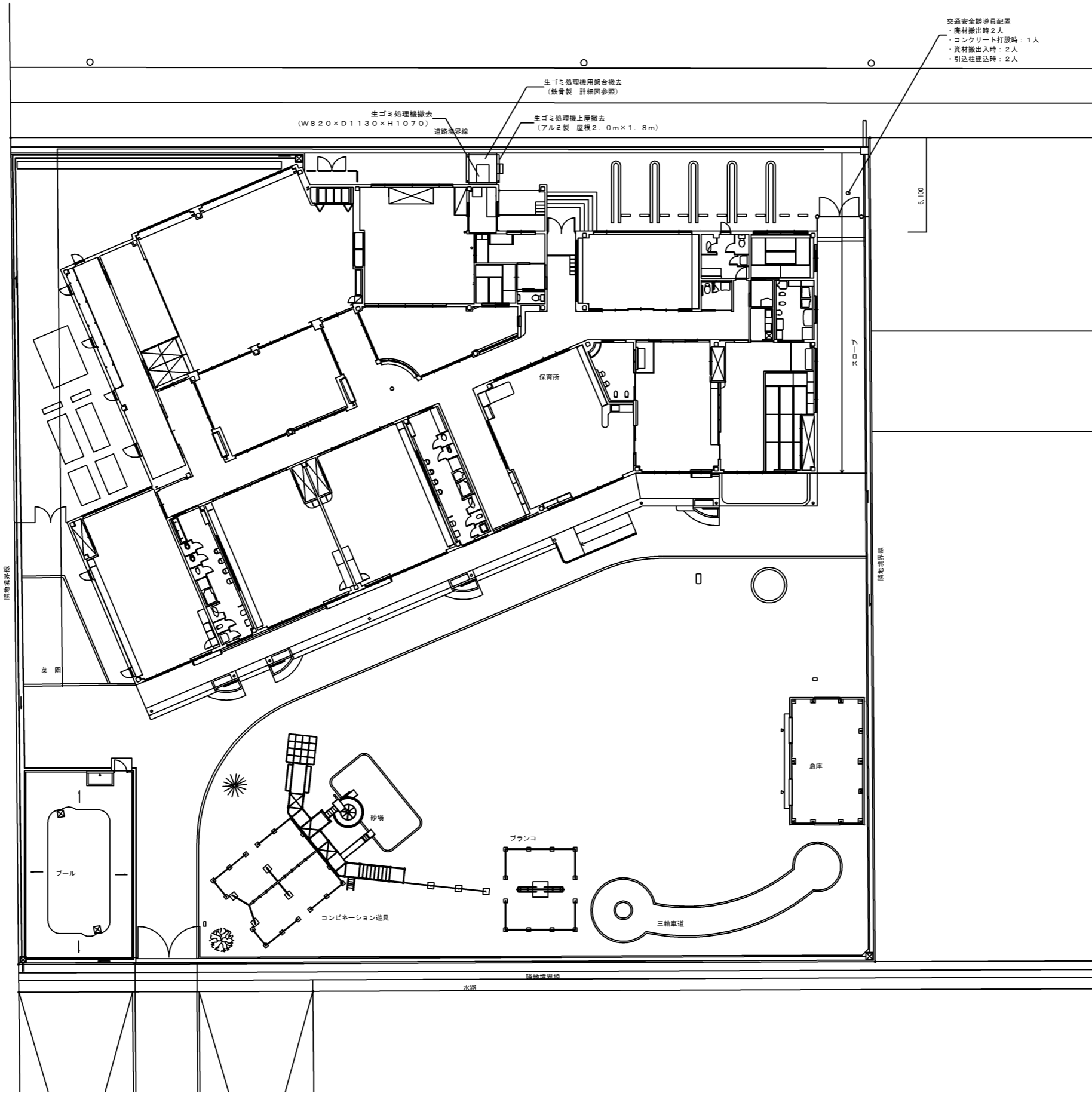
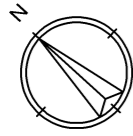
8 8 耐震改修工事 柱補強工事	1 連続繊維補強工事 (8.24.1)	連続繊維による補強、補修工法 ・ (財)日本建築防災協会の評価を受けた工法とする。 ・ ()
	2 連続繊維シート及び合流接着剤等の材料 (8.2.13)	連続繊維の材料 ・ () 工法 ・ () 引張強度 (含浸硬化後) ・ () ヤング係数 (含浸硬化後) ・ ()
3 連続繊維シートの施工手順 (8.23.6)	仕上げモルタルの除去 ・ 既存構造体面まで除去する ・ モルタル除去は行わない ・ () 既存モルタルの圧縮強度測定 ・ 行う () ・ 行わない	
4 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 (8.23.6) (8.24.7)	ひび割れ部の改修工法 ・ 樹脂注入工法 ・ ひとかたしシール材充填工法 ・ シール工法 柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示 (図面番号:)	
6 耐震補強後の仕上げ (8.23.7) (8.24.7)	鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 ・ 図示 (図面番号:)	
7 連続繊維補強材の強度試験 (8.24.6)	炭素繊維の目付量 ・ 図示 (図面番号:) ・ 200g/m ² ・ 300g/m ² ・ () 炭素繊維シートの巻き数 ・ 図示 (図面番号:) ・ 1巻き ・ 2巻き ・ () 引張強度試験 ・ 実施する (JIS A1191に準拠する) 試験数量 () ・ 実施しない 付着強度試験 ・ 実施する (JIS A6909に準拠する) 試験数量 () ・ 実施しない 耐震スリットの種類及び形状 完全スリットの形状	

8 9 耐震補強工事 スリット新設工事 免震改修工事 制振改修工事	耐震スリット新設工事 1 スリットの種類 (8.25.1) (8.25.2)	耐震スリットの種類及び形状 完全スリットの形状 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般型</th> <th>一面せん断型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>幅W (mm)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ () ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()</td> <td>・ () ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()</td> </tr> </tbody> </table> 部分スリットの形状 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>片側スリット</th> <th>両面スリット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>幅W (mm)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>ts (mm)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>目地部の残存厚さ</td> <td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下</td> <td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下</td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()</td> <td>・ 存置する ・ 切断してよい ・ ()</td> </tr> </tbody> </table>		一般型	一面せん断型	記号			形状	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	幅W (mm)	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	既存鉄筋の処理	・ () ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ () ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()		片側スリット	両面スリット	記号			形状	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	幅W (mm)	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	ts (mm)	・ ()	・ ()	目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ 存置する ・ 切断してよい ・ ()
		一般型	一面せん断型																																			
記号																																						
形状	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																																				
幅W (mm)	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																																				
既存鉄筋の処理	・ () ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ () ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()																																				
	片側スリット	両面スリット																																				
記号																																						
形状	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																																				
幅W (mm)	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																																				
ts (mm)	・ ()	・ ()																																				
目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下																																				
既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ 存置する ・ 切断してよい ・ ()																																				
2 スリットの施工 (8.26.1)~ (8.27.9)	スリット部の配管等の調査 範囲 ・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの除去範囲全て。 ・ 図示 (図面番号:) ・ () スリットの逃げ位置 壁上部部 ・ 梁との接合部 ・ () 要所は必要に応じて鉄筋の位置を調整し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 壁下部部 ・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・ () 撤去部の補修 ・ 図示 (図面番号:) 充填材 ・ 耐火材 使用箇所 () 仕様 () ・ 遮音材 使用箇所 () 仕様 () 免震・制振改修 (8.26.1)~ (8.27.9) 免震改修、制振改修に関する仕様は、図示する。																																					

8 10 その他工事	1 土工事 (8.28.2) (8.28.3)	既存杭の撤去 ・ 図示 (図面番号:) 埋戻し及び盛土の材料及び工法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 建設発生土の処理 建設発生土は、土砂等の廃棄、飛散又は流出による災害の防止及び生活環境の保全上支障が生じないよう、関係法令等に基づき適正に処理すること。 ・ 現場内利用できる ・ 仮置き場所 () ・ 運搬距離 (Km) ・ 現場内利用できない ・ 受入地指定 受入地の条件 ・ 受入先、施工条件、特定条件等 (図面番号:) ・ 運搬距離 (Km) ・ 受入料金あり ・ 受入料金なし ・ 受入地未定につき別途協議する。 暫定運搬距離 (Km) 山留めの撤去 ・ 撤去 (鋼矢張り等の抜き跡の処理 ・ 直ちに砂で充填する ・ ()) ・ 存置
	2 地盤工事 (8.28.4)	杭の施工整理 杭工事特記仕様書による。 適用基準 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。 国土交通省告示第468号 「基礎くい工事の適正な施工を確保するために課すべき措置」 (平成28年3月4日) 施工記録 受注者は、杭の施工期間中、1 週間ごと、その日に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事行合せ簿を添付したうえで提出し、捺印を受けること。また電算機が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。 根拠資料 共通仕様書、特記仕様書及びその補修標準等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料 (施工記録の原本、チャート紙、電算機記録やプリントアウト紙等) は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。 保管期間は、約第31条第4項又は第5項 (第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。) の規定による引渡しの受けた日から10年とする。 なお、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提供または提示しなければならない。 試験杭及び試験掘 ・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示 (図面番号:) による。 ・ 試験掘 位置、本数及び寸法は図示 (図面番号:) による。 杭の支持層 支持層の位置、土質、杭の根入れ長さ ・ 図示 (図面番号:) ・ () 水平方向の位置ずれの精度 ・ () mm以下



<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">6 土工新設改修工事</p>	<p>抗の載荷試験</p> <p>試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・ ()</p> <p>試験の方法及び報告書の記載は、載地調査共通仕様書による。"m</p> <p>位置 ・ 図示(図面番号:) 載荷荷重 () kN</p> <p>報告書 ・ 提出部数 2部</p> <p>地盤の載荷試験</p> <p>試験方法 ・ 平板載荷 ・ ()</p> <p>試験の方法及び報告書の記載は、載地調査共通仕様書による。"m</p> <p>位置 ・ 図示(図面番号:) 載荷荷重 () kN</p> <p>報告書 ・ 提出部数 2部</p> <p>杭地盤の工法、寸法</p> <p>・ 図示(図面番号:)</p> <p>杭頭位置</p> <p>・ 行う ・ 行わない</p> <p>砂利及び砂地盤</p> <p>範囲 ・ 図示(図面番号:) 厚さ(mm) ・ 60 ・ ()</p> <p>捨てコンクリート地盤</p> <p>範囲 ・ 図示(図面番号:) 厚さ(mm) ・ 50 ・ ()</p>	<p>1 石綿含有建材の除去工事 (9.1.1)</p> <p>施工調査</p> <p>・ 石綿含有建材の事前調査</p> <p>工事着手に先立ち、石綿含有建材の使用について、目視、設計図書及び資材資料等により書面調査及び現地調査し、監督職員に報告する。</p> <p>調査範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>資材資料 ()</p> <p>・ 分析による石綿含有建材の調査</p> <p>分析対象</p> <p>アクリルノリ、アモサイト、アンソファイト、クリソタイト、クロシドライト、トシモライト</p> <p>分析方法</p> <p>・ JIS A 1481-1(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第1部:市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法)による</p> <p>・ JIS A 1481-2(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部:試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性的分析方法)による</p> <p>・ JIS A 1481-3(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部:アスベスト含有率のX線回折定量分析方法)による</p> <p>・ JIS A 1481-4(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第4部:質量法及び顕微鏡法によるアスベストの定量分析方法)による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>定性分析</th> <th>定量分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数()</td> <td>・ 箇所数()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数()</td> <td>・ 箇所数()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数()</td> <td>・ 箇所数()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数()</td> <td>・ 箇所数()</td> </tr> </tbody> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル</p> <p>採取箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>・ 石綿粉じん濃度測定</p> <p>測定時期、場所及び測定点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>測定2</td> <td></td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>測定3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>測定4</td> <td></td> <td>負圧・除じん装置の排気出口</td> <td>出口吹出し風速1m/s以下の位置</td> </tr> <tr> <td></td> <td>測定5</td> <td></td> <td>処理作業室外(敷地境界)</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>測定6</td> <td>処理作業後</td> <td>処理作業室内</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(シート養生中)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>測定7</td> <td>処理作業後シート除去後1週間</td> <td>処理作業室内</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>測定8</td> <td></td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計点</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>測定3</th> <th>測定1,2,4,6,7,8</th> <th>測定5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メンブレンフィルタ流量(L/min)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量(L/min)</td> <td>・ 1 ・ ()</td> <td>・ 5 ・ ()</td> <td>・ 10 ・ ()</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間(min)</td> <td>・ 5 ・ ()</td> <td>・ 120 ・ ()</td> <td>・ 240 ・ ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9.1.3)</p> <p>・ 石綿含有吹付け材の除去</p> <p>除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>除去工法 ・ 改修標準仕様書9.1.3(2)⑦による ・ ()</p> <p>除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止</p> <p>・ 風酸化 ・ 固化</p> <p>除去した石綿含有吹付け材等の処分</p> <p>・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融又は無害化による)</p> <p>(9.1.4)</p> <p>・ 石綿含有保温材等の除去</p> <p>除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>除去方法 ・ 改修標準仕様書9.1.4(1)による ・ ()</p> <p>除去した石綿含有保温材等の処分</p> <p>・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融又は無害化による)</p> <p>(9.1.5)</p> <p>・ 石綿含有成形板の除去</p> <p>除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>石綿含有せっこうボードの処分</p> <p>・ 埋立処分(管理型最終処分場)</p> <p>石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分</p> <p>・ 埋立処分(安定型最終処分場) ・ 中間処理(溶融又は無害化による)</p>	材料名	定性分析	定量分析		・ 箇所数()	・ 箇所数()		・ 箇所数()	・ 箇所数()		・ 箇所数()	・ 箇所数()		・ 箇所数()	・ 箇所数()	測用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点		測定1	処理作業前	処理作業室内	計点		測定2		調査対象室外部の付近	計点		測定3	処理作業中	処理作業室内	計点		測定4		負圧・除じん装置の排気出口	出口吹出し風速1m/s以下の位置		測定5		処理作業室外(敷地境界)	計点		測定6	処理作業後	処理作業室内	計点			(シート養生中)				測定7	処理作業後シート除去後1週間	処理作業室内	計点		測定8		調査対象室外部の付近	計点		測定3	測定1,2,4,6,7,8	測定5	メンブレンフィルタ流量(L/min)	25	25	47	試料の吸引流量(L/min)	・ 1 ・ ()	・ 5 ・ ()	・ 10 ・ ()	試料の吸引時間(min)	・ 5 ・ ()	・ 120 ・ ()	・ 240 ・ ()	<p>2 断熱アスファルト防水改修工事 (9.2.1)~(9.2.3)</p> <p>改修特記仕様書3章による</p> <p>3 外断熱改修工事 (9.3.2)</p> <p>断熱材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ロックウール断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ グラスウール断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>外装材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>防火性能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>既存外壁の措置</p> <p>既存外壁仕上げ材の除去 ・ あり ・ なし</p> <p>下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>欠損部の改修工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗り替え工法 ・ ()</p> <p>工法</p> <p>通気層の有無 ・ あり() mm) ・ なし</p> <p>断熱材の施工 ・ 断熱材製造所の仕様による ・ ()</p> <p>外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・ ()</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法</p> <p>・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3)倍の風圧力に対応した工法)</p> <p>・ 適用しない</p> <p>不陸等の下地調整 ・ 行う</p> <p>4 断熱・防露改修工事 (9.5.2)</p> <p>断熱材打込み工法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>(9.5.3)</p> <p>断熱材現場発泡工法</p> <p>断熱材の種類 ・ A種 ・ A種1H ・ ()</p> <p>厚さ(mm) ・ 25 ・ 30 ・ ()</p> <p>施工箇所 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>現場発泡断熱材(品質・性能)</p> <p>工事建築材料等品質性能表による</p> <p>(試験方法)</p> <p>工事建築材料等品質性能表による</p> <p>(9.5.4)</p> <p>断熱材残存工法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>せっこうボード等の張り付け</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>5 屋上緑化改修工事 (9.6.1)~(9.6.3)</p> <p>緑化基盤及び材料</p> <p>屋上緑化軽量システム</p> <p>・ 適用する ・ 適用しない</p> <p>芝及び地被類の根柢並びに種蒔等 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>工法</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法</p> <p>・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)</p> <p>・ 適用しない</p> <p>かん水装置 ・ 設置する(種類 ・)</p> <p>既存保護層の除去 ・ 行う ・ 行わない</p>	種類	厚さ[mm]	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)		・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ フェノールフォーム断熱材		・ ロックウール断熱材		・ グラスウール断熱材		・ ()		種類	防火性能	備考				種類	厚さ[mm]	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)		・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ フェノールフォーム断熱材		・ ()		種類	せっこうボード等の張り付け	厚さ[mm]	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有 ・ 無		・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有 ・ 無		・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 有 ・ 無		・ フェノールフォーム断熱材	・ 有 ・ 無		・ ()	・ 有 ・ 無		<p>6 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.7.2)~(9.7.7) (9.7.9)</p> <p>既存舗装の除去及び再利用 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>路床</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 盛土</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種</td> <td>・ 図示(図面番号:)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 建設汚泥から再生した処理土</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ 凍上抑制層</td> <td>・ 再生クラッシュラン ・ クラッシュラン</td> <td>・ 図示(図面番号:)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 切込み砂利</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 川砂、海砂又は良質な山砂</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(7μmふるい通過量10%以下)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フィルター層</td> <td>・ 砂</td> <td>・ 図示(図面番号:)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>路床安定処理</p> <p>・ 添加材料による安定処理</p> <p>種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種</p> <p>・ 生石灰(・ 特号 ・ 1号) ・ 消石灰(・ 特号 ・ 1号)</p> <p>添加量(kg/m²) (目標CBR ・ 5以上 ・)</p> <p>・ ジオテキスタイル</p> <p>単位面積質量 ・ 60g/m²以上 ・ ()</p> <p>厚さ[mm] ・ 0.5~1.0 ・ ()</p> <p>引張強さ ・ 98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 ・ ()</p> <p>透水係数 ・ 1.5×10⁻⁴cm/sec 以上 ・ ()</p> <p>試験</p> <p>路床土の支持力比(CBR)試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>路床締固度の試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>現場CBR試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>舗装</p> <p>舗装の構成及び厚さ ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>路床材料 ・ 再生材のクラッシュラン</p> <p>・ クラッシュラン経路スラグ</p> <p>・ 図示(図面番号:)</p> <p>・ ()</p> <p>試験</p> <p>路床締固度の試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>舗装</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td>・ 図示(図面番号:)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>試験</p> <p>断粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>舗装の平坦性 ・ 悪い不陸がないもの ・ ()</p>	種別	材料	厚さ[mm]	・ 盛土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種	・ 図示(図面番号:)		・ 建設汚泥から再生した処理土	・ ()	・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン ・ クラッシュラン	・ 図示(図面番号:)		・ 切込み砂利	・ ()		・ 川砂、海砂又は良質な山砂			(7 μ mふるい通過量10%以下)			・ ()		・ フィルター層	・ 砂	・ 図示(図面番号:)		・ ()	・ ()	材料	厚さ[mm]	ストレートアスファルト	・ 図示(図面番号:)		・ ()
	材料名	定性分析	定量分析																																																																																																																																																																										
	・ 箇所数()	・ 箇所数()																																																																																																																																																																											
	・ 箇所数()	・ 箇所数()																																																																																																																																																																											
	・ 箇所数()	・ 箇所数()																																																																																																																																																																											
	・ 箇所数()	・ 箇所数()																																																																																																																																																																											
測用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点																																																																																																																																																																									
	測定1	処理作業前	処理作業室内	計点																																																																																																																																																																									
	測定2		調査対象室外部の付近	計点																																																																																																																																																																									
	測定3	処理作業中	処理作業室内	計点																																																																																																																																																																									
	測定4		負圧・除じん装置の排気出口	出口吹出し風速1m/s以下の位置																																																																																																																																																																									
	測定5		処理作業室外(敷地境界)	計点																																																																																																																																																																									
	測定6	処理作業後	処理作業室内	計点																																																																																																																																																																									
		(シート養生中)																																																																																																																																																																											
	測定7	処理作業後シート除去後1週間	処理作業室内	計点																																																																																																																																																																									
	測定8		調査対象室外部の付近	計点																																																																																																																																																																									
	測定3	測定1,2,4,6,7,8	測定5																																																																																																																																																																										
メンブレンフィルタ流量(L/min)	25	25	47																																																																																																																																																																										
試料の吸引流量(L/min)	・ 1 ・ ()	・ 5 ・ ()	・ 10 ・ ()																																																																																																																																																																										
試料の吸引時間(min)	・ 5 ・ ()	・ 120 ・ ()	・ 240 ・ ()																																																																																																																																																																										
種類	厚さ[mm]																																																																																																																																																																												
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																																																																																																																																																																													
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)																																																																																																																																																																													
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材																																																																																																																																																																													
・ フェノールフォーム断熱材																																																																																																																																																																													
・ ロックウール断熱材																																																																																																																																																																													
・ グラスウール断熱材																																																																																																																																																																													
・ ()																																																																																																																																																																													
種類	防火性能	備考																																																																																																																																																																											
種類	厚さ[mm]																																																																																																																																																																												
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																																																																																																																																																																													
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)																																																																																																																																																																													
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材																																																																																																																																																																													
・ フェノールフォーム断熱材																																																																																																																																																																													
・ ()																																																																																																																																																																													
種類	せっこうボード等の張り付け	厚さ[mm]																																																																																																																																																																											
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有 ・ 無																																																																																																																																																																												
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有 ・ 無																																																																																																																																																																												
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 有 ・ 無																																																																																																																																																																												
・ フェノールフォーム断熱材	・ 有 ・ 無																																																																																																																																																																												
・ ()	・ 有 ・ 無																																																																																																																																																																												
種別	材料	厚さ[mm]																																																																																																																																																																											
・ 盛土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種	・ 図示(図面番号:)																																																																																																																																																																											
	・ 建設汚泥から再生した処理土	・ ()																																																																																																																																																																											
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン ・ クラッシュラン	・ 図示(図面番号:)																																																																																																																																																																											
	・ 切込み砂利	・ ()																																																																																																																																																																											
	・ 川砂、海砂又は良質な山砂																																																																																																																																																																												
	(7 μ mふるい通過量10%以下)																																																																																																																																																																												
	・ ()																																																																																																																																																																												
・ フィルター層	・ 砂	・ 図示(図面番号:)																																																																																																																																																																											
	・ ()	・ ()																																																																																																																																																																											
材料	厚さ[mm]																																																																																																																																																																												
ストレートアスファルト	・ 図示(図面番号:)																																																																																																																																																																												
	・ ()																																																																																																																																																																												
<p>設計代表者</p> <p>一級建築士 No.35251 田端 進也</p>	<p>設計担当者</p>	<p>SCALE</p> <p>A2: NS</p> <p>DATE</p> <p>R3 06</p>	<p>工事名称</p> <p>南部保育所空調設備更新工事</p> <p>図面名称</p> <p>特記仕様書7</p>	<p>A-07</p>																																																																																																																																																																									



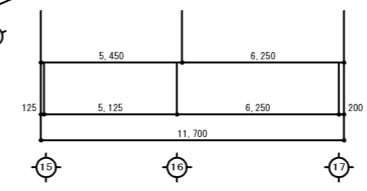
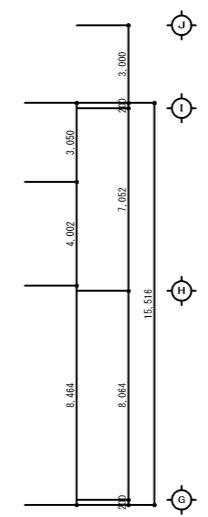
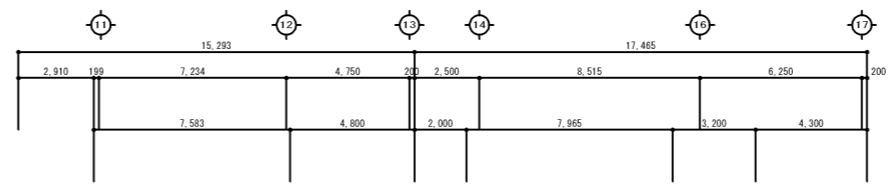
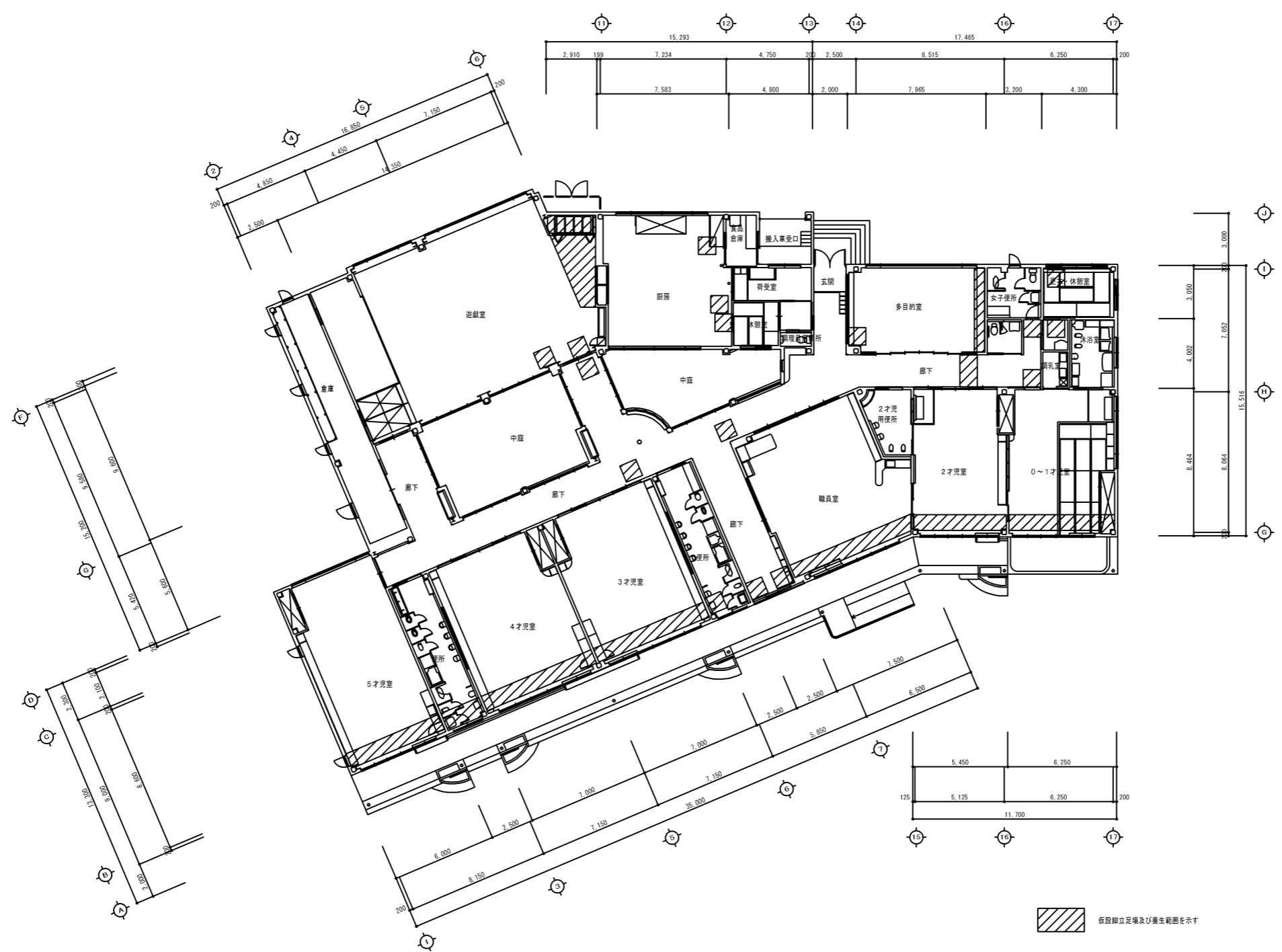
備考	

(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 田端 隆也

設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.352551 田端 隆也	

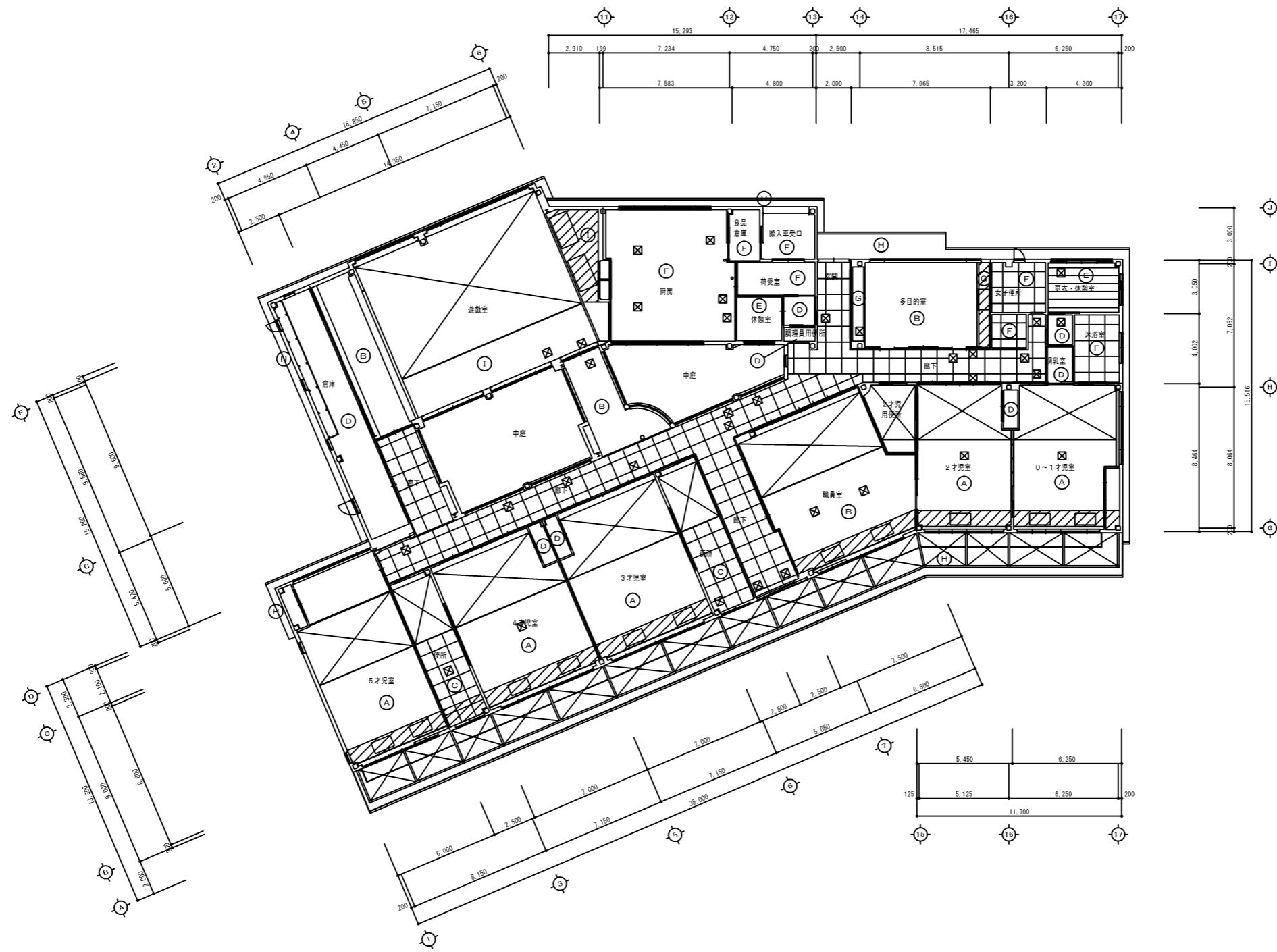
SCALE	A2 1/200
DATE	R3 06

工事名称	南部保育園空調設備更新工事
図面名称	配置図



仮設独立足場及び養生範囲を示す

備考 1 2 3	田端隆建築設計 <small>三重県知事登録第1-801 一般建築士 田端 隆也</small>	設計代表者 一般建築士 №32251 田端隆也	設計担当 	SCALE A2 1/200 DATE R3 06	工事名称 南部保育所空調設備更新工事 図面名称 平面図	A-09
-------------------	--	----------------------------------	--------------------------	------------------------------------	--------------------------------	------

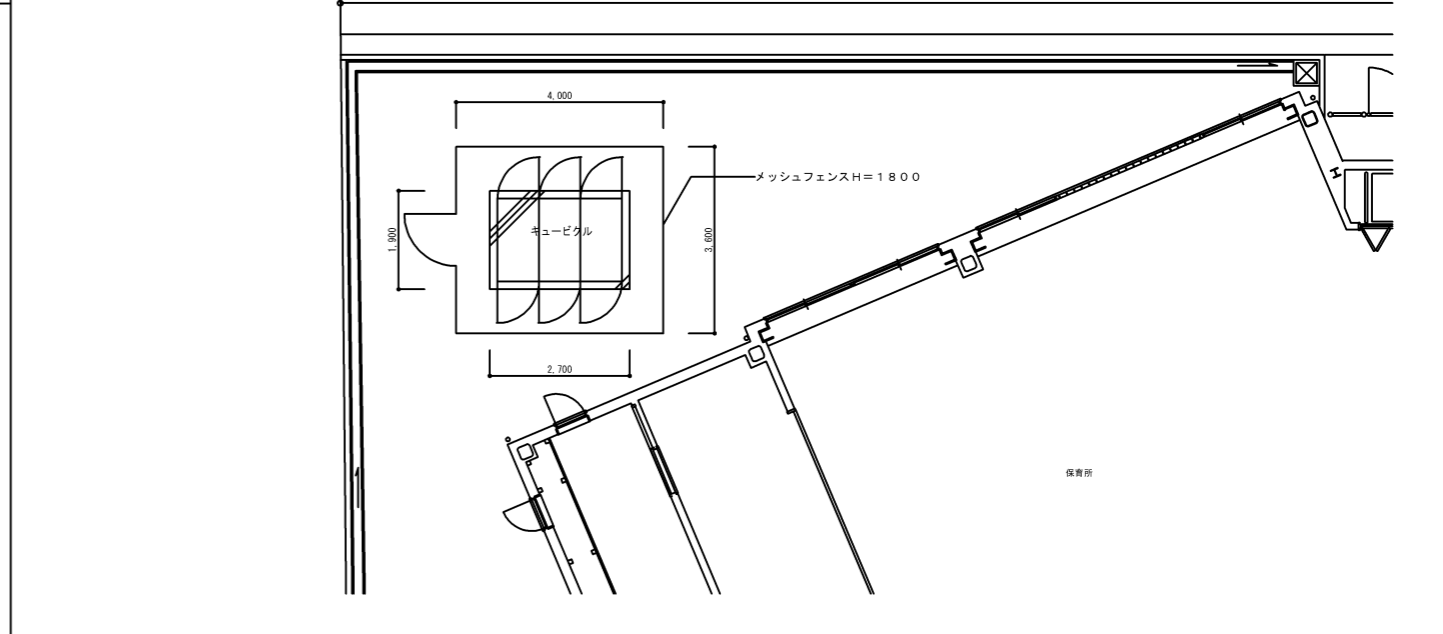
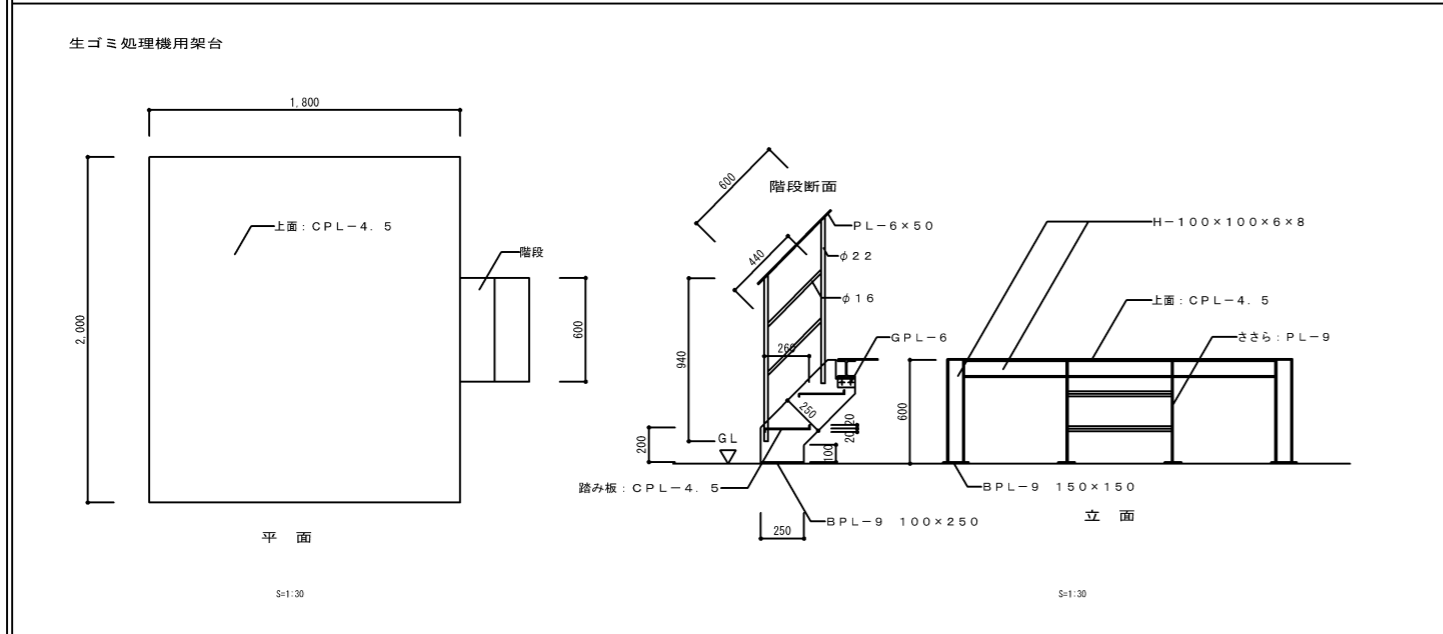
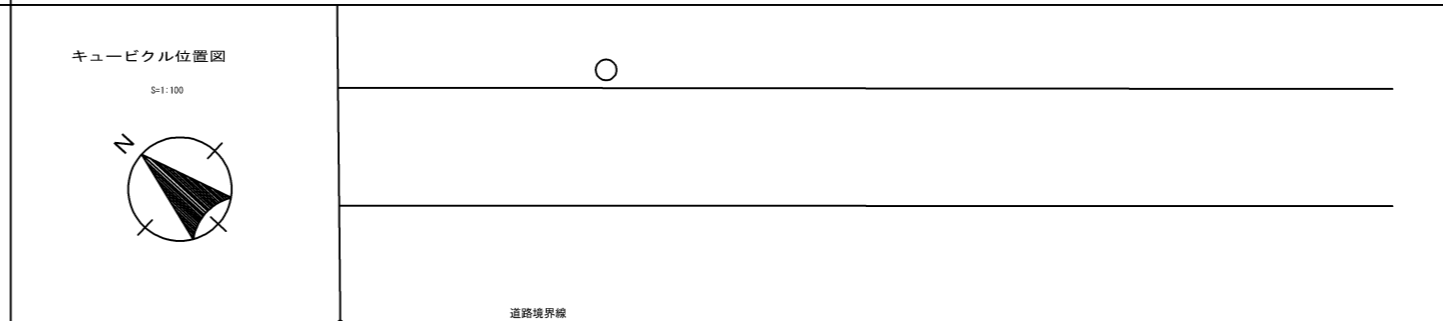
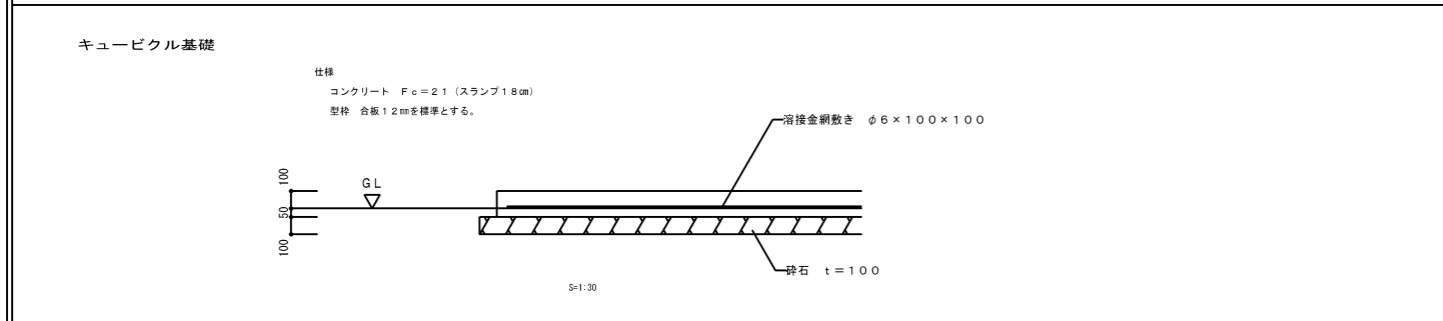
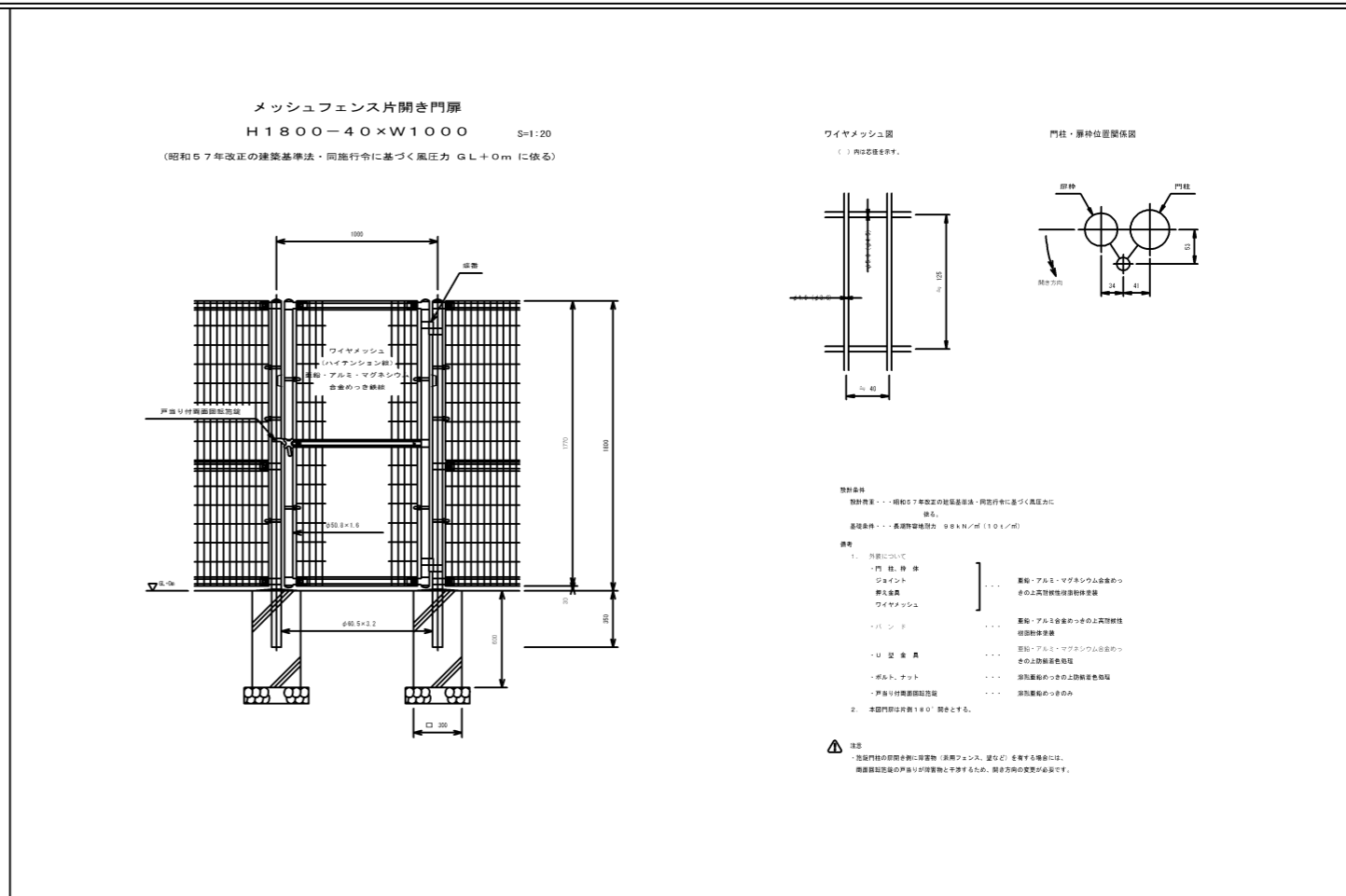
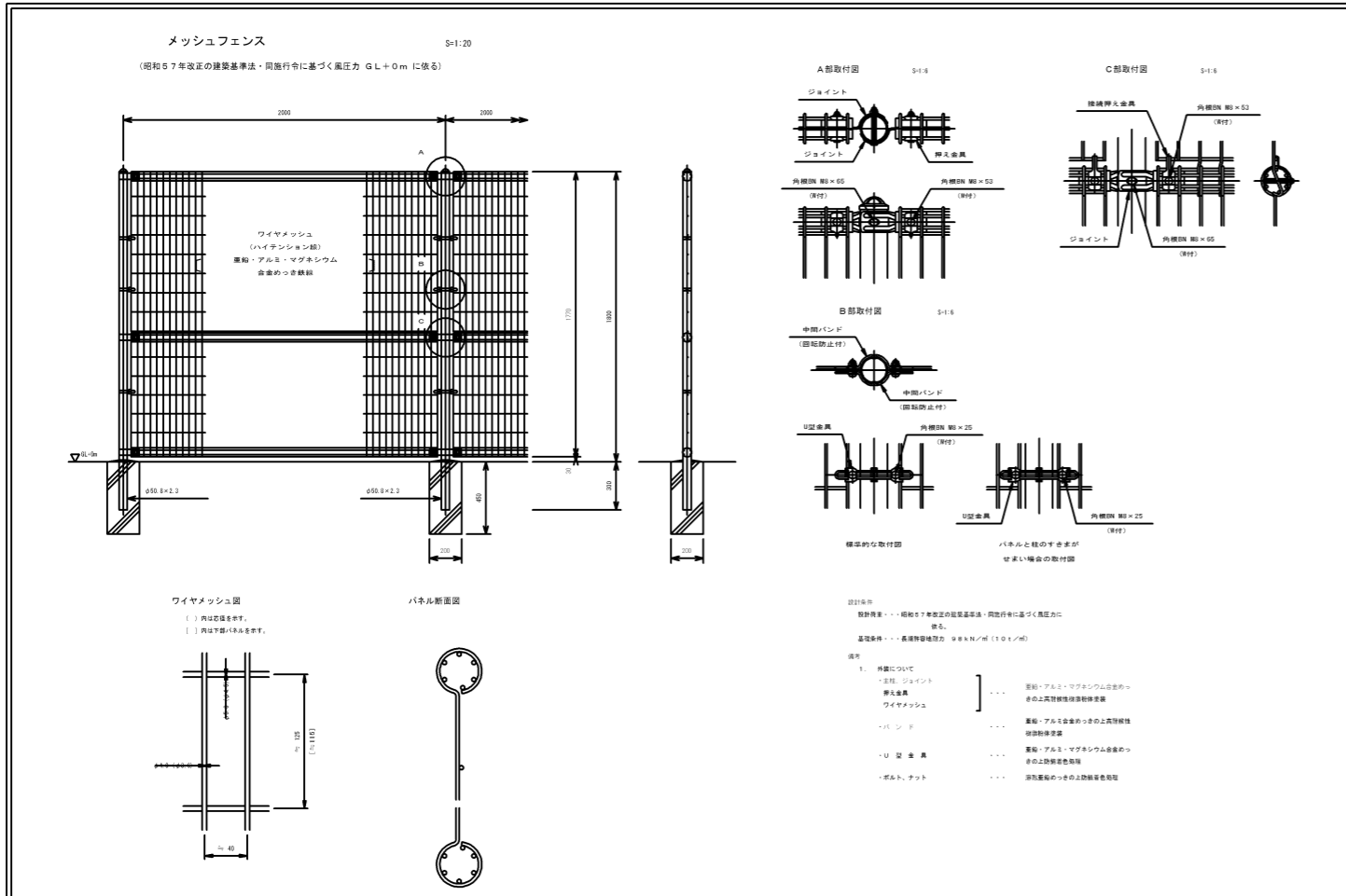


内部天井仕上表

A	LGS下地 ラワン合板下地 厚12+杉板貼り 厚8	F	LGS下地 ケイカル板 厚6 VP ※厨房・荷受室・食品庫のみ目地処理
B	LGS下地 石膏ボード 厚9.5+岩綿吸音板 厚9	G	LGS下地 石膏ボード 厚12.5 ビニールクロス貼り
C	LGS下地 石膏ボード 厚9.5目透かし貼り EP ※部分的色変え	H	LGS下地 大平板 厚5 VP
D	LGS下地 化粧石膏ボード 厚9.5	I	LGS下地 石膏ボード 厚9.5+岩綿吸音板リフ付 厚12
E	LGS下地 化粧石膏ボード(木目柄) 厚9.5		

凡例

- 天井開口及び補強 新設
- 天井点検口450角 新設
- 天井点検口450角 既設 (一部改修範囲内のみは脱着のみ)
- 天井改修範囲
※範囲内天井撤去新設(軽量鉄骨天井下地を除く)
- 界壁位置

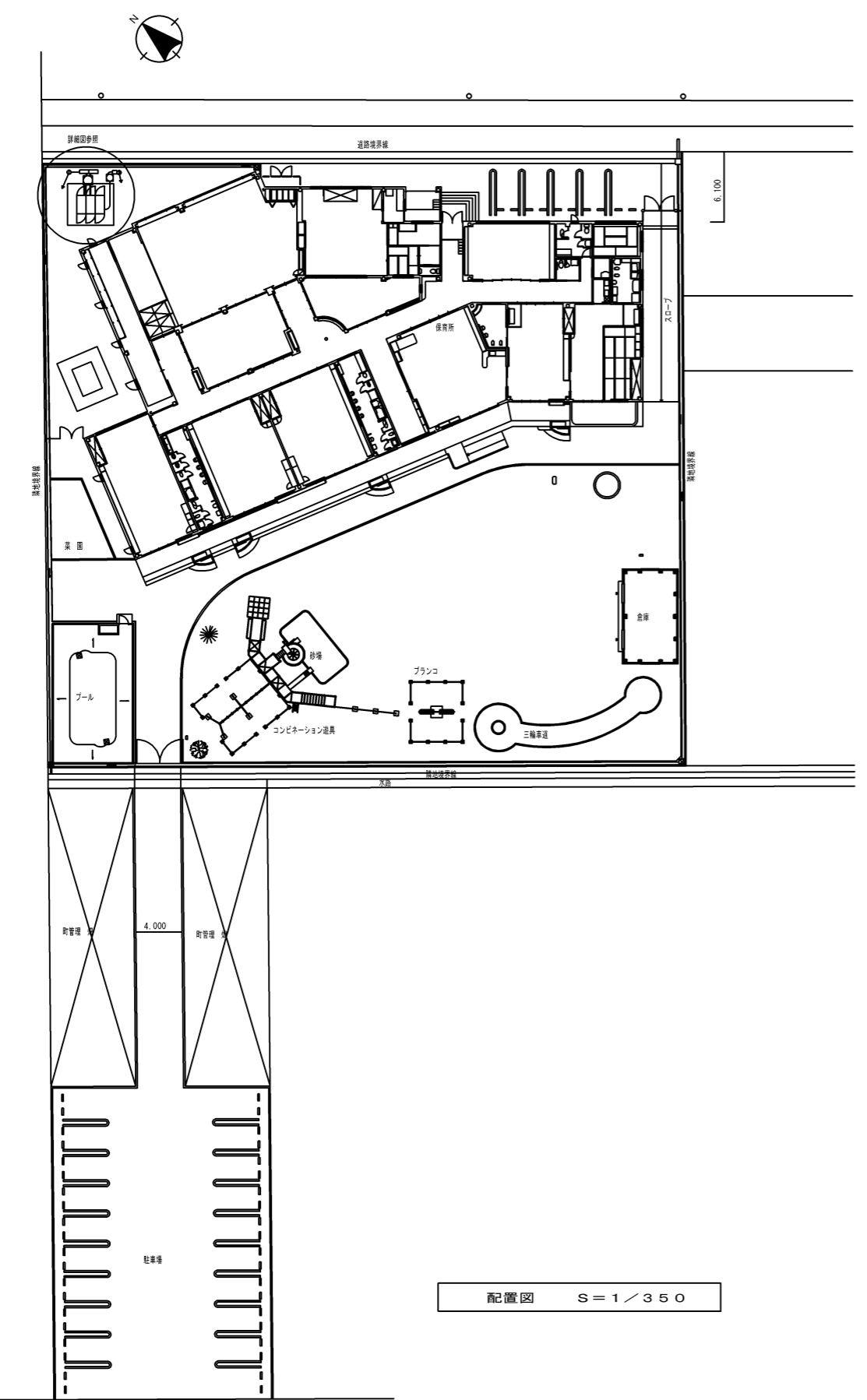


請 者 	K(株)田端隆建築設計 三重県北牟婁郡1-9-61 一級建築士 尾崎 達也		設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称 南部保育所空調設備更新工事 図面名称 部分詳細図	A-11
			一級建築士		A2		
			No.352551		DATE		
			日曜連絡		R3 06		

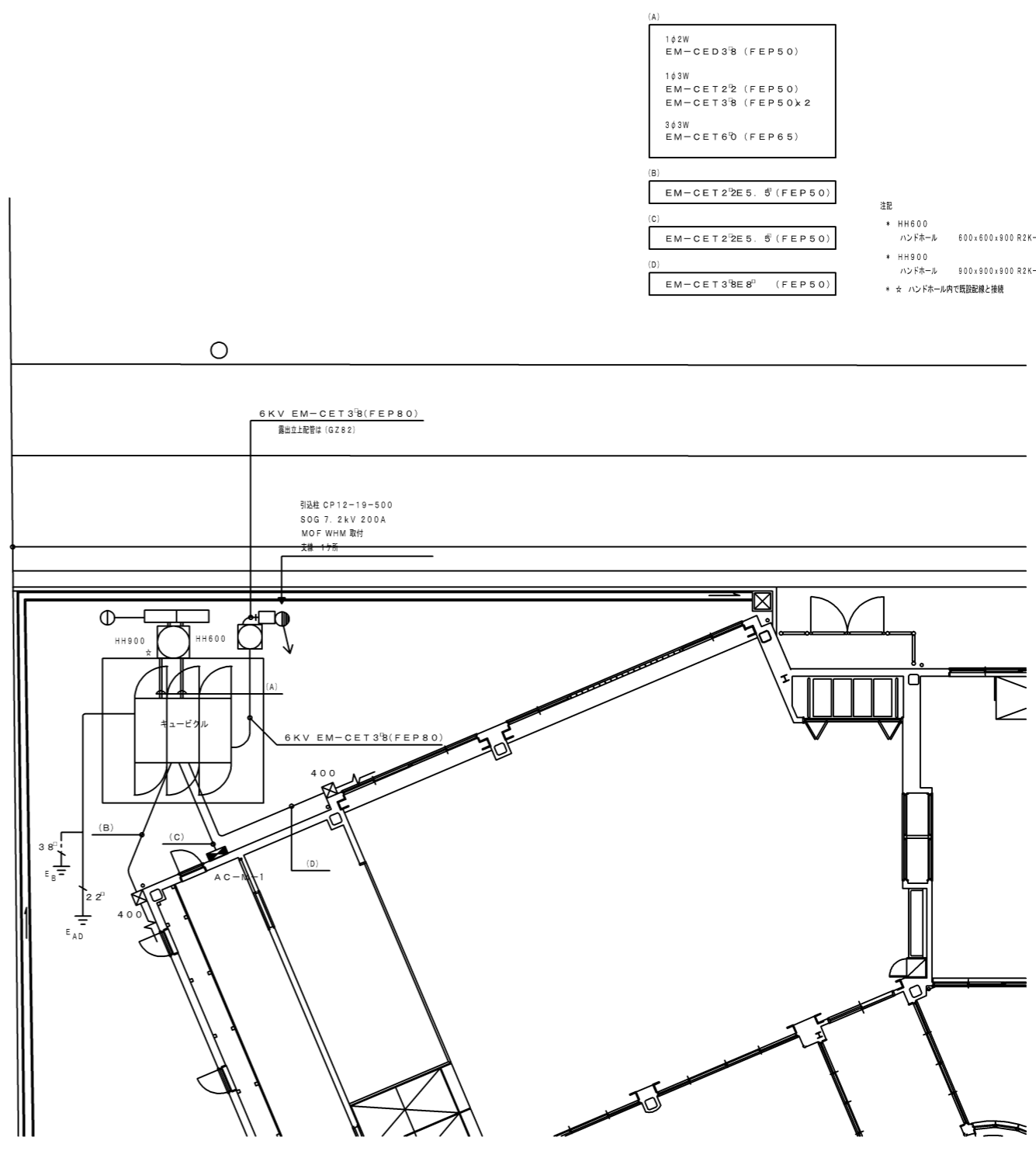
項目	特記事項	項目	アスベスト含有物の取り扱い	暴力団等不当介入に関する事項	
<p>27 工事用電力、水等</p> <p>28 産業廃棄物税</p> <p>29 工事の保険</p> <p>30 建設共済等</p> <p>31 工事実績情報の登録</p> <p>32 施工体制台帳の提出</p> <p>33 監督職員事務所</p> <p>34 完成時の提出図書</p> <p>35 発生材の処理</p> <p>36 工事記録</p> <p>37 鋼製電線管</p> <p>38 呼び線</p> <p>39 再使用機器</p> <p>40 タンブラスイッチ</p> <p>41 配線器具等</p> <p>42 機器仕様</p> <p>43 合成樹脂管配線</p> <p>44 位置ボックス</p> <p>45 最上層の埋込配管</p> <p>46 既設との取合い</p> <p>47 自家発電設備の配管工事等</p> <p>48 地中配線の埋設深さ等</p> <p>49 敷設工事の条件</p> <p>50 地中配線の埋設様</p> <p>51 資材購入及び下請業者の選定に際しての留意事項</p> <p>52 一般照明の照度測定</p> <p>53 施工図等の取扱い</p>	<p>・本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への請求等に関する費用は、発注者の負担とする。</p> <p>・市支給とする。ただし、債内既得施設より利用可能な範囲に限る。</p> <p>本工事に係る産業廃棄物税相当分が計上されていないため、発注者が本工事により生じた産業廃棄物税が課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物税納税証明書等を添付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求する事ができる。</p> <p>○建設工事保険（管理財物担保特約に加入）（保険証券の写しを提出）</p> <p>○請負業者賠償責任保険（保険証券の写しを提出）</p> <p>加入期間は工事期間を原則とする。（必要に応じて延長するものとする。）</p> <p>下記の制度について加入すること。</p> <p>○決定外労災補償制度（加入証明書書を提出）</p> <p>建設業退職金共済制度に加入し、掛金収納書を提出する。</p> <p>共済証紙購入額 請負額（消費税含む）の0.5/1000 以上</p> <p>ただし、建設業退職金共済については請負額が500万円以上の場合とする。</p> <p>※1 他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする。</p> <p>※2 契約変更により工事価格が上昇した場合は不足分を追加購入すること。</p> <p>工事請負代金額500万円以上の工事は、工事実績情報（CORINS）の登録手続きを行うこと。</p> <p>公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、施工体制台帳の写しを提出すること。</p> <p>下請契約締結日より、10日以内に提出すること。変更時も同様とする。</p> <p>なお、実務業者についても記載すべき下請入札の範囲に含むものとする。</p> <p>○設けない ○設ける</p> <p>監督職員の指示により下記のものを出す。</p> <p>○工事完成図（竣工図（修正済みの設計図）+竣工図）</p> <p>○完成図 CADデータ P D Fデータ（C O R）</p> <p>○完成図（A4版に製本したもの）</p> <p>○完成図（機械設備図と併せて二つ折り製本したもの、3部）</p> <p>○革命に関する資料等 2部</p> <p>○工事写真（様、C O R）</p> <p>○引渡しを要するもの以外</p> <p>構外搬出適切処理とする。</p> <p>廃棄物管理票（マニフェスト）確認表を作成し、監督員にA票及びB票もしくはB票の確認を受けるものとする。</p> <p>○特別管理産業廃棄物（P C 目使用機器）</p> <p>P C 目使用機器は、関係法令に従い適切に処理する。</p> <p>○再使用又は再資源化を図るもの</p> <p>工事記録は以下のように行うこと。</p> <p>○工事写真 建設部、いんべい部、施工工程、材料等完全写真</p> <p>※撮影用具にデジタルカメラを用い、サービサイズ程度の大ききでA4用紙に印刷し、提出する。</p> <p>※次の画像を参考とする。</p> <p>国土交通省大臣官庁官庁作業標準部監修「工事写真の撮り方 撮影設備編」</p> <p>○工事台帳、納品伝票</p> <p>工事台帳、納品伝票等の写しは監督員が提出を求めた場合に提出すること。</p> <p>特記なき鋼製電線管（19、25、…75）の表示は全て薄鋼電線管とする。但し、国内用形においては、表示されているものと同一外形のねじなし電線管（19、E25、…E75）を使用してもよい。</p> <p>長さ1m以上の入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。</p> <p>取り外し再使用機器は、清掃及び絶縁測定の上、取り付ける。ただし、絶縁劣化等使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。</p> <p>タンブラスイッチは、図面に特記なき場合、ネーミングとする。</p> <p>配線器具（スイッチ、ソケット他）の現場納り等による仕様、数量については監督職員の承認を受けて変更してもさしつかえない。</p> <p>使用機器の製造者選定による若干の仕様の相違は、監督職員の承認を得れば、可とする。</p> <p>合成樹脂管配線可とう電線管及び付属品は、P F管（単層管）の渡付管以上を使用する。</p> <p>位置ボックスは金属製とし、電力用には接地を施す。</p> <p>最上層の埋込配管は、原則として避けるものとする。</p> <p>本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改修は、本工事とする。</p> <p>原動機、発電機と付属各種機器の燃料油、冷却水などの配管、制御用配線等は、監督職員の承認を受けて図面と多少相違してもさしつかえない。</p> <p>埋設深さは原則0.6m以上とし、それにより難い場合は監督職員と協議し決定すること。</p> <p>地中配管に埋設標準シート（2倍）を</p> <p>○設ける ○設けない</p> <p>電気設備の改修等のため、在来設備を一時的に停止させる必要のある場合は、予めその時期、停止の範囲及び工法等を施設管理業者などの関係者と打ち合わせ、場合によっては停電計画書等を提出し、承認を得たうえで作業を行うものとし、施設の運営に支障を来さないよう特に注意する。</p> <p>1. 施工可能日 ・土、日曜日、祝日施工有り ・指定なし</p> <p>○その他（ ）</p> <p>2. 施工可能時間帯 ・指定有り（ 時～ 時） ・指定なし</p> <p>構内経路における埋設物の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。</p> <p>○鉄製（ 箇所） ○コンクリート製（ 箇所）</p> <p>資材購入及び工事の一部を下請業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、できる限り市内業者を優先させること。</p> <p>一般照明の照度測定を行う。照度測定場所は、監督職員の指示による。</p> <p>施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。</p>	<p>1 一般事項</p> <p>労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針（建設物の解体等の作業での労働者の石粉ばく露防止に関する技術上の指針）を遵守すること。</p> <p>・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。</p> <p>2 アスベスト含有物の処理工事</p> <p>アスベスト含有物付材の封じ込み処理 ・行う ・行わない</p> <p>アスベスト含有物付材の削り込み処理 ・行う ・行わない</p> <p>アスベスト含有物除去後の仕上げ ・行う ・行わない</p> <p>施工場所及び工法 ・指示</p> <p>3 アスベスト含有仕上塗材の除去</p> <p>アスベスト含有仕上塗材の有無 ・有 ・無</p> <p>除去仕上塗材（ ）含有場所（ ）</p> <p>アスベスト含有仕上塗材の除去（除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等）については、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。</p> <p>4 アスベスト含有保温材等の除去</p> <p>アスベスト含有保温材の有無 ・有 ・無</p> <p>除去保温材（ ）含有場所（ ）</p> <p>作業場の隔離 ・行う ・行わない</p> <p>埋込処分</p> <p>・埋込処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所にて埋込処分する。</p> <p>・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた溶融施設において溶融又は焼却大気処理の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う</p> <p>5 アスベスト含有成形板の除去</p> <p>アスベスト含有成形板の有無 ・有 ・無</p> <p>除去成形板（ ）含有場所（ ）</p> <p>作業場の隔離 ・行う ・行わない</p> <p>埋込処分</p> <p>・アスベストの中間処理に適する溶融施設</p> <p>・認定を受けた無害化処理施設</p> <p>6 アスベスト含有記号標識シール材の除去</p> <p>アスベスト含有シール材の有無 ・有 ・無</p> <p>除去シール材（ ）含有場所（ ）</p> <p>作業場の隔離 ・行う ・行わない</p> <p>除去工法</p> <p>原則にて除去を行い、適法に処分する事。</p> <p>処分方法 ・埋込処分</p> <p>・アスベストの中間処理に適する溶融施設</p> <p>・認定を受けた無害化処理施設</p> <p>7 特記事項</p> <p>本工事に監督管理させる者（責任者）</p> <p>・特定化学物質等作業主任者（H18.3.31以前の講習修了者）</p> <p>又は石綿作業主任者（H18.4.1以降の講習修了者）</p>	<p>暴力団等不当介入に関する事項</p> <p>1. 契約の解除</p> <p>四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除指図書（平成20年四日市市告示第23号）第3条第2項第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができる。</p> <p>2. 暴力団等による不当介入を受けたときの義務</p> <p>(1) 不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務禁止届へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。</p> <p>(2) 契約の履行において、不意の介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務禁止届を出し、協議を行うこと。</p> <p>(3) (1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。</p> <p><現場代理人に関する事項></p> <p>工機製作期間中等に現場代理人の業態を解除する場合は、その期間に応じた経費の減額変更を行う。</p> <p><経費等></p> <p>設計金額3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第8条第9項の規程により発注者が随時検査を求めた場合、監督員の指示に従い受検すること。</p> <p>個人情報の取り扱いに関する事項</p> <p>この契約による業務を行うに当たり個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。）を取り扱う場合には、下記条項を遵守すること。</p> <p>(基本事項)</p> <p>第1 この契約による工事の施工者（以下「乙」という。）は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。以下同じ。）を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようしなければならぬ。</p> <p>(施工者の義務)</p> <p>第2 乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、四日市市個人情報保護条例（平成11年四日市市条例第25号。以下「条例」という。）第11条に規定する義務を負う。</p> <p>2 乙は、この契約による工事において個人情報保護法に違反する行為を指導監督しなければならない。</p> <p>(秘密の保持)</p> <p>第3 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。</p> <p>2 乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。</p> <p>3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。</p> <p>(適正な管理)</p> <p>第4 乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>2 乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。</p> <p>3 管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要な者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。</p> <p>4 四日市市（以下「甲」という。）は、必要があると認めるときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場所を实地に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。</p> <p>(収集の制限)</p> <p>第5 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。</p> <p>(再提供の禁止)</p> <p>第6 乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報等を第三者に再提供してはならない。</p> <p>2 乙は、前項の承諾により再提供される場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>3 前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。</p> <p>(複製・複製の禁止)</p> <p>第7 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報に記載された資料等（以下「資料等」という。）を複製し、又は複製してはならない。</p> <p>(持ち出しの禁止)</p> <p>第8 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複製又は複製したものを含む。第3条において同じ。）を契約に指定された作業場所から持ち出すてはならない。</p> <p>2 甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。</p> <p>3 前項の場合において、乙は、資料等に施設又は番号等を施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及び偽造の防止その他適切な管理を行わなければならない。</p> <p>(資料等の返還)</p> <p>第9 乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報に記載された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄し、又は消去する場合を除く。</p> <p>2 前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。</p> <p>(1) 紙媒体 シュレッダーによる粉砕</p> <p>(2) 電子媒体 データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破壊</p> <p>3 乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収し、又は返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。</p> <p>4 前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合においては、乙は、当該資料等を廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。</p> <p>(研修・教育の実施)</p> <p>第10 乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。</p> <p>(罰則等の告知)</p> <p>第11 乙は、条例第44条、第45条、第47条及び第48条に規定する罰則適用について、乙の従事者に周知するものとする。</p> <p>(苦情の処理)</p> <p>第12 乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、速やかかつ迅速な処理に努めるものとする。</p> <p>(事故発生時における報告)</p> <p>第13 乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。</p> <p>(契約解除及び損害賠償)</p> <p>第14 甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めるときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。</p>	<p>設計代表者</p> <p>一般建築士 No.35251 田端隆也</p> <p>設計担当者</p> <p>SCALE A2</p> <p>DATE R3 09</p> <p>工事名称 南部保育所空調設備更新工事</p> <p>図面名称 特記仕様書(2)</p>	<p>E-02</p>



三重県知事登録第1-861 一般建築士 No.35251 田端 隆也



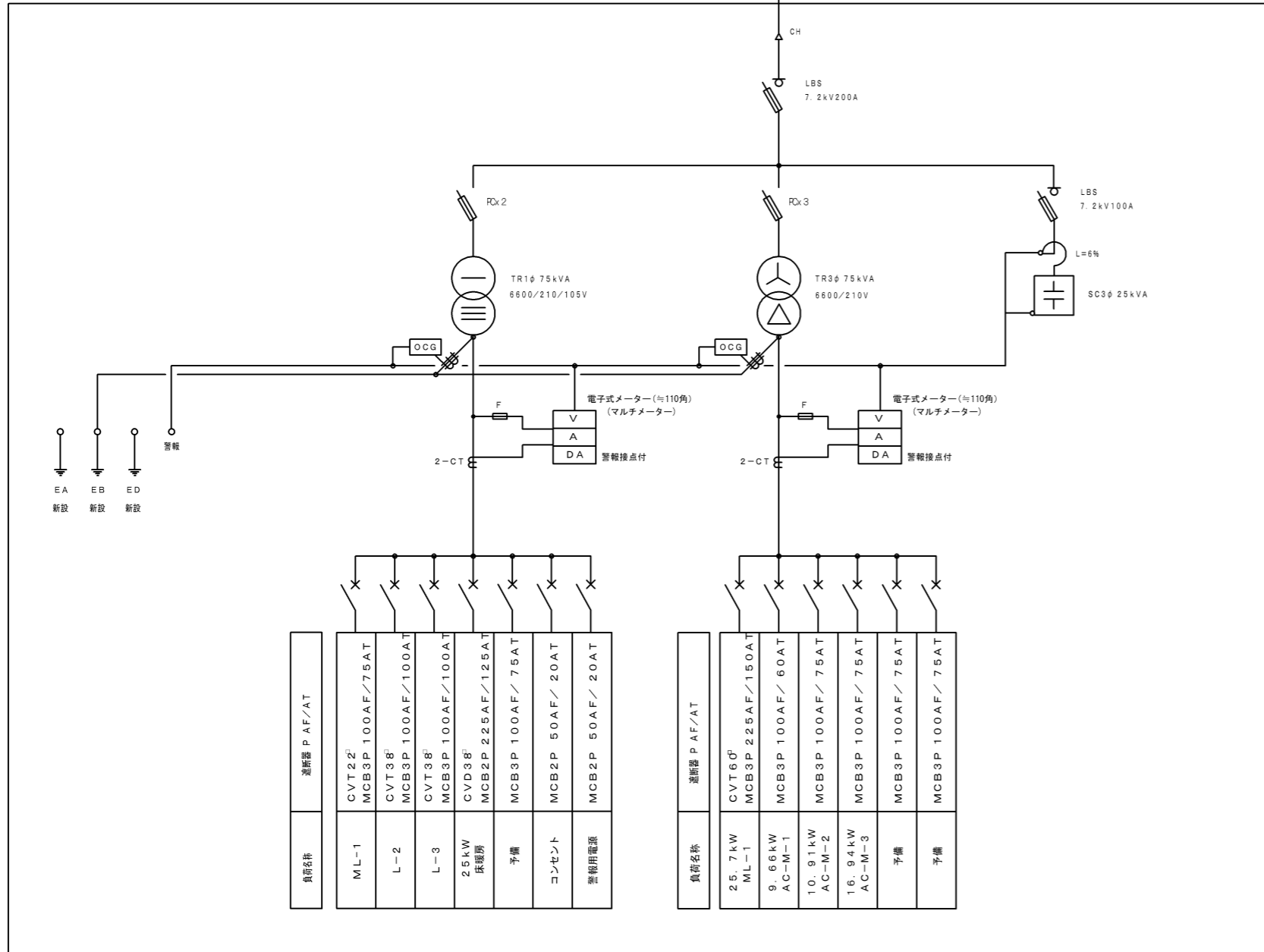
配置図 S=1/350



詳細図 S=1/100

- (A)
- 1φ2W EM-CED3B (FEP50)
 - 1φ3W EM-CET2²E (FEP50)
 - EM-CET3B (FEP50) × 2
 - 3φ3W EM-CET6⁰ (FEP65)
- (B)
- EM-CET2²E5.φ (FEP50)
- (C)
- EM-CET2²E5.φ (FEP50)
- (D)
- EM-CET3^BE8^φ (FEP50)
- 選配
- * HH600 ハンドホール 600×600×900 R2K-60
 - * HH900 ハンドホール 900×900×900 R2K-60
 - * * ハンドホール内で既設配線と接続

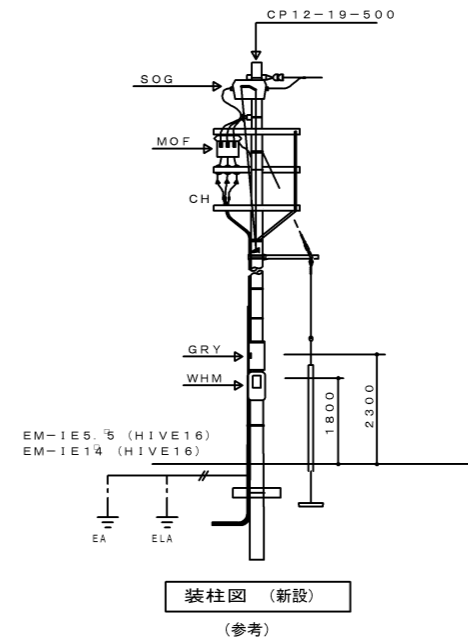
キュービクル更新



高圧単線結線図

負荷名称	遮断器 P AF/AT
ML-1	CVT22 ¹ MCB3P 100AF/75AT
L-2	CVT38 ¹ MCB3P 100AF/100AT
L-3	CVT38 ¹ MCB3P 100AF/100AT
25kW 床暖房	CVT38 ¹ MCB3P 100AF/100AT
予備	MCB2P 225AF/125AT
コンセント	MCB3P 100AF/75AT
警報用電源	MCB2P 50AF/20AT
	MCB2P 50AF/20AT

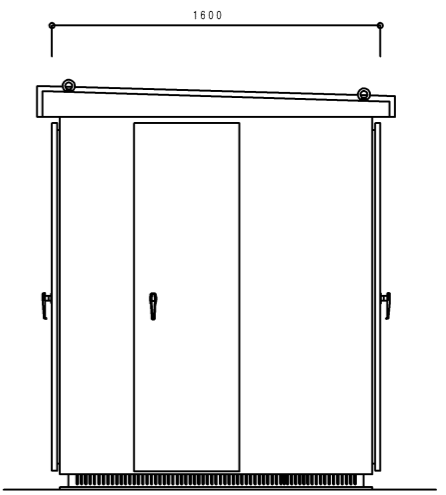
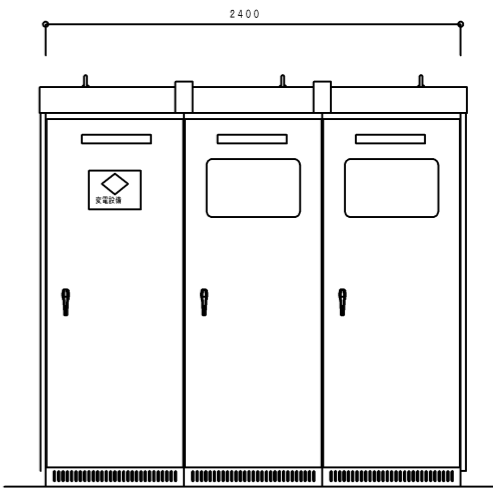
負荷名称	遮断器 P AF/AT
25.7kW ML-1	CVT60 ¹ MCB3P 225AF/150AT
9.66kW AC-M-1	MCB3P 100AF/60AT
10.91kW AC-M-2	MCB3P 100AF/75AT
16.94kW AC-M-3	MCB3P 100AF/75AT
予備	MCB3P 100AF/75AT
予備	MCB3P 100AF/75AT



装柱図 (新設)
(参考)

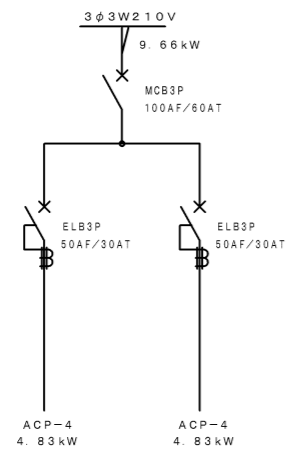
警報内訳

項目	キュービクル (AC100V)		外部出力 (一括)
	表示ランプ	ブザー タイマー付き	
地絡継電器 (OCG)	○		○
マルチメーター (警報接点付)	電灯変圧器用	○	○
	動力変圧器用	○	

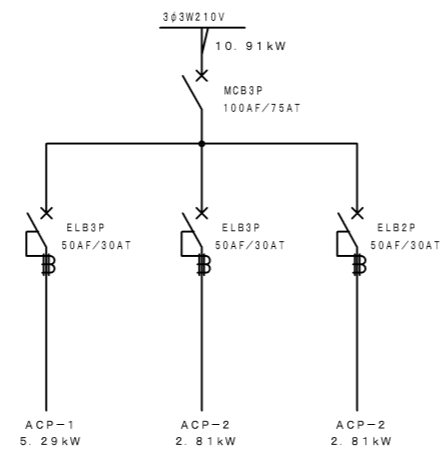


姿図 (参考)

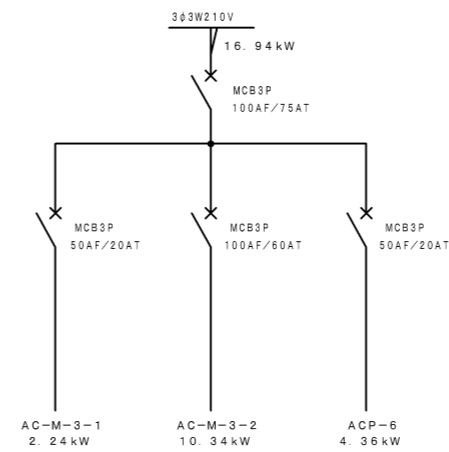
- *注記
- 国士交通省仕様に基づく。
 - 変圧器はトッランナー、進入とする。
 - 箱体は屋外型とし、指定色塗装とする。
 - ベースは溶融亜鉛メッキ仕上とする。
 - 変圧器は防振ゴムを取り付けること。
 - 立会いに要する費用及び各種試験検査費用も本工事に含むものとする。
 - 電力会社、所轄消防署への申請手続きを行うこと。
 - 既設配線サイズは現況を調査確認のこととする。
 - AC100Vコンセント1個口X2を取り付ける。



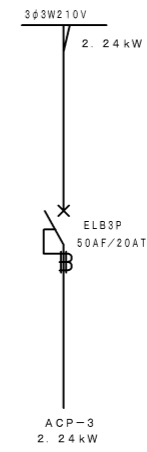
AC-M-1
(SUS. WP)



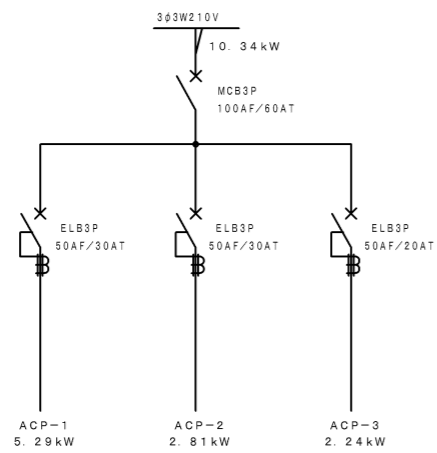
AC-M-2
(SUS. WP)



AC-M-3
(SUS. WP)



AC-M-3-1
(SUS. WP)



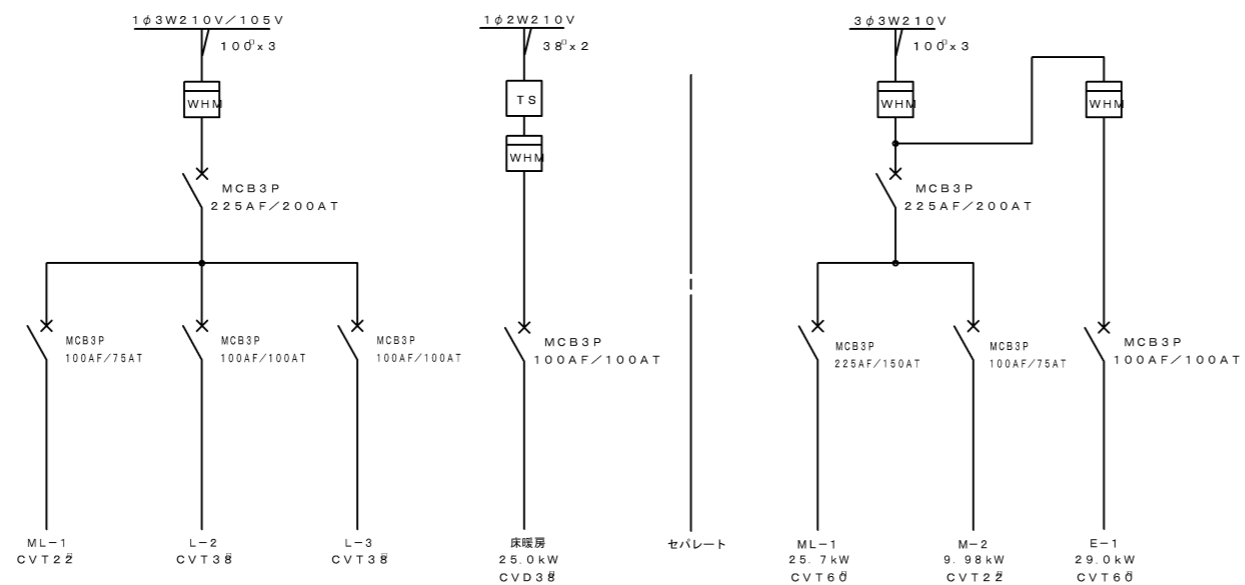
AC-M-3-2
(SUS. WP)

田端隆建築設計
三重県知事登録第1-801 一級建築士 田端 隆也

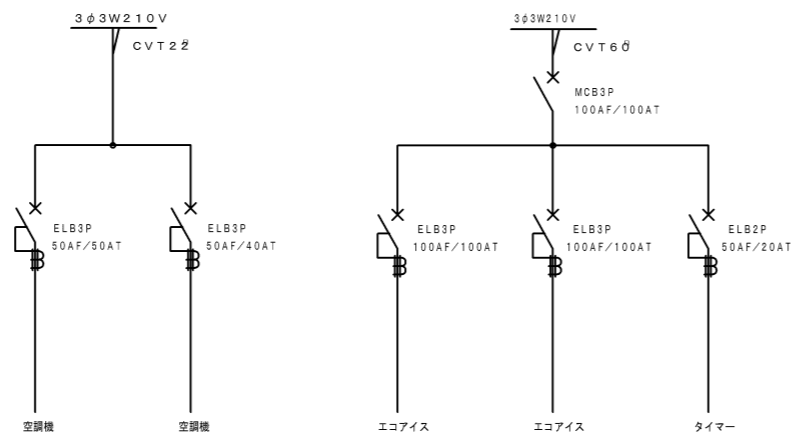
設計代表者	設計担当者

SCALE
A2
DATE
R3 09

工事名称	南部保育所空調設備更新工事
図面名称	単線結線図

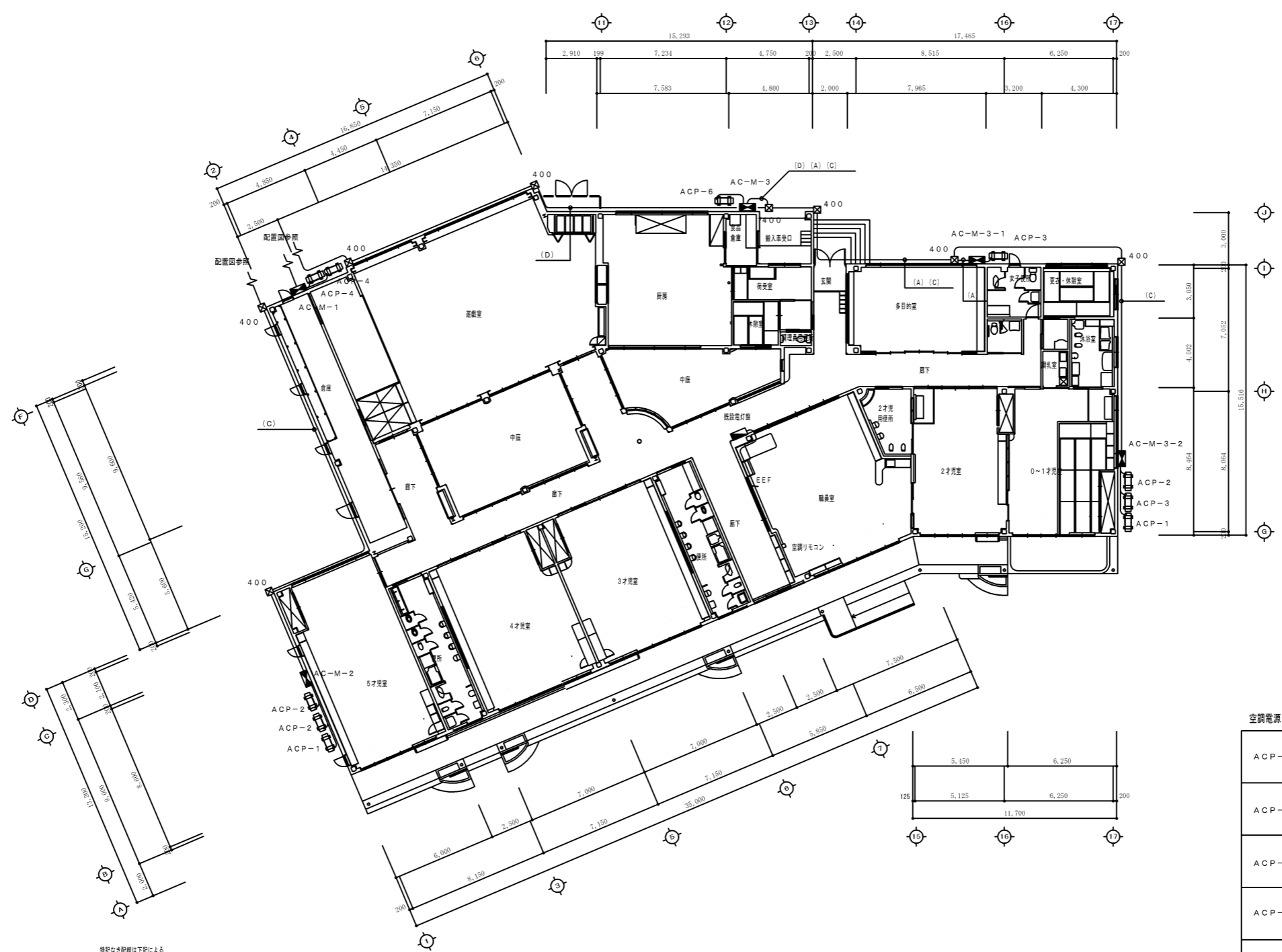


S-1 (屋外自立)
(撤去)



M-2 (屋外壁付)
(撤去)

E-1 (屋外自立)
(撤去)



空調電源 配線リスト

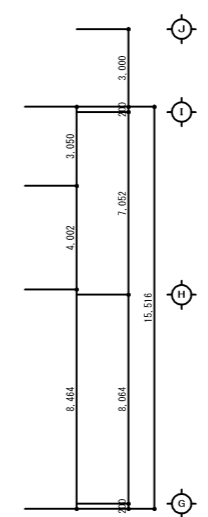
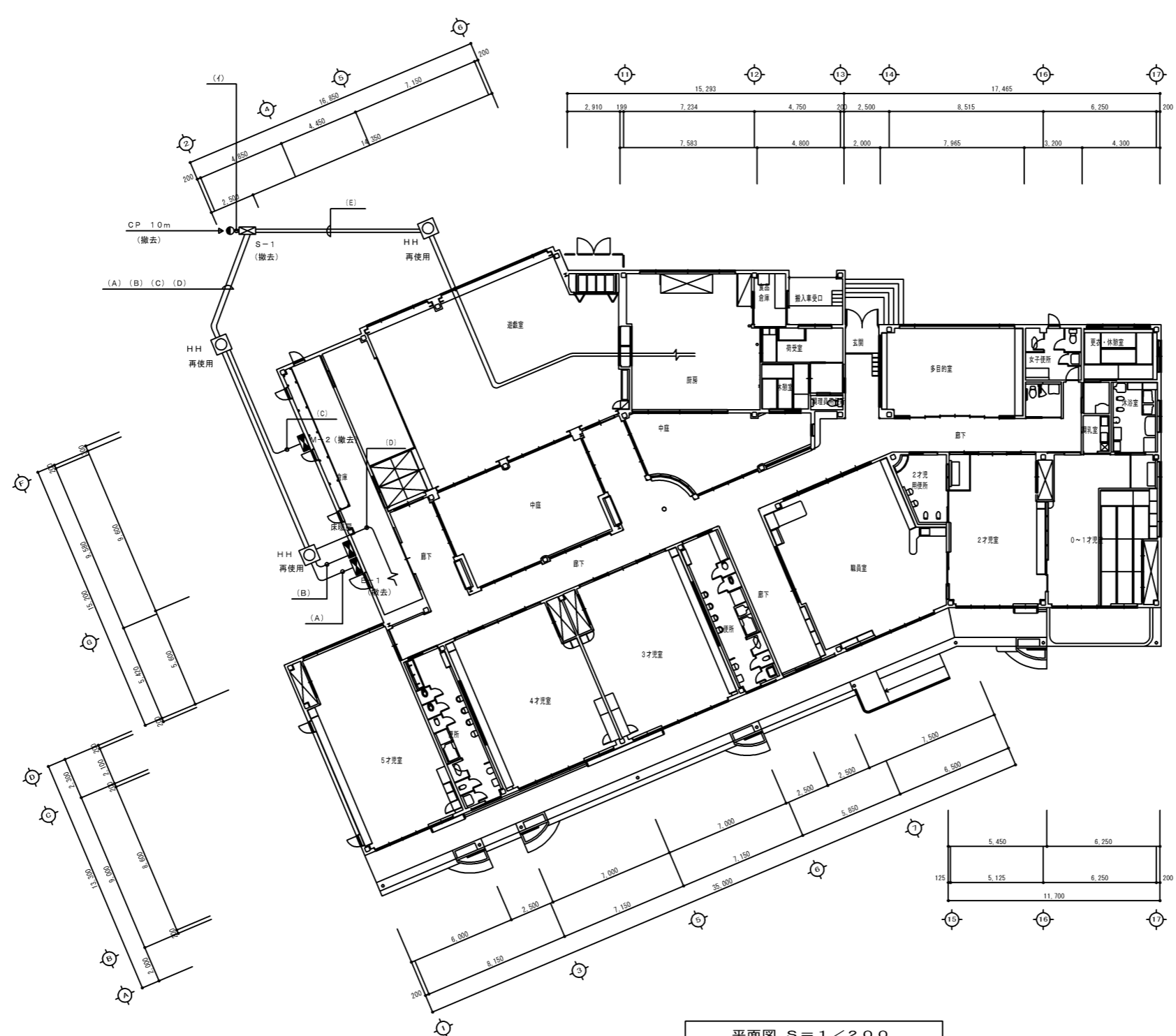
ACP-1	冷房消費電力 5.29 kW 暖房消費電力 4.44 kW 最大暖房低運転力 4.85 kW	EM-CE5. 5-4C (GZ28)
ACP-2	冷房消費電力 2.81 kW 暖房消費電力 2.77 kW 最大暖房低運転力 4.39 kW	EM-CE5. 5-4C (GZ28)
ACP-3	冷房消費電力 2.18 kW 暖房消費電力 2.24 kW 最大暖房低運転力 2.47 kW	EM-CE3. 5-4C (GZ28)
ACP-4	冷房消費電力 4.83 kW 暖房消費電力 3.82 kW 最大暖房低運転力 6.19 kW	EM-CE5. 5-4C (GZ28)
ACP-6	冷房消費電力 4.36 kW 暖房消費電力 4.00 kW 低運転暖房消費電力 6.17 kW	EM-CE5. 5-4C (GZ28)

- 特記なき配線は下記による
- EM-EEF2.0-3C (メタルモールA型)
- | | |
|-----|--------------------------|
| (A) | EM-CE3. 5-4C (GZ28) |
| (B) | EM-CET1 1/4 E5. 5 (GZ42) |
| (C) | EM-CET2 2/2 E5. 5 (GZ54) |
| (D) | EM-CET3 3/8 E5. 5 (GZ54) |

注記

- ルボックス SUS-WP 400x400x400
- 既設電灯盤、ヨビ回路に接続

平面図 S=1/200



3φ CVT100 (FEP80)	撤去
(4) 1φ CVT100 (FEP80)	撤去
1φ CVD3B (FEP65)	撤去
(A) 3φ E-1 CVT38 (FEP65)	撤去
(B) 1φ 床暖房 CVT38 (FEP50)	再使用
(C) 3φ M-2 CVT22 (FEP40)	撤去
(D) 1φ L-3 CVT38 (FEP50)	再使用
1φ ML-CVT22 (FEP40)	再使用
(E) 1φ L-2 CVT38 (FEP50)	再使用
3φ ML-CVT60 (FEP65)	再使用

注記
 * 地中埋設管は残置
 * 撤去箇二次側配線は撤去
 * 空調電源、既設不要配線は可能な範囲撤去とする。

平面図 S = 1 / 200

K(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-801 一般建築士 田端隆也

設計代表者	設計担当者
一級建築士 田端隆也 No.35251	

SCALE
A2 1/200
DATE
R3 09

工事名称 南部保育所空調設備更新工事
 図面名称 現況 動力設備図

機械設備工事特記仕様書	
1 工事名称	南部保育所空調設備更新工事
2 工事場所	川越町大字高松2区新地 1
3 建築概要	S造 平屋建
4 適用基準	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による 国土交通省大臣官庁官庁設備部監修 「公共建築工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編) 最新版」 「公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編) 最新版」 「公共建築改修工事標準仕様書(電気、機械設備工事編) 最新版」 「建築、電気、機械設備工事監理指針 最新版」 独立行政法人 建築研究所監修 「建築設備設計・施工指針2014年版」 なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。
5 一般事項	工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記適用基準に準拠し、監督員指示の下に入手がけ作業に施工すること。 設計図書に定められた内容、環境の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等起因する問題点及び疑義、設計図書と併せて施工することで得る不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と併せて施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講ずること。他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上げり不具合や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。 (1) 提出図書 1) 工事書類 : ● 施工計画書 ● 打合記録 ● 施工要領書 ● 機器使用書 ● 機器明細書 ● 工表 ● 施工図等 2) 工事完成図書 : ● 品質確認書類 ● 工事日報 ● 工事写真 ● 安全・訓練実施記録 ● 完成図(竣工図(製本3冊寸 1部、A3見開き)2部)・施工図(製本1部) ● 機器完成図(ファイル等1部) ● 保守に関する説明書(取扱説明書・保証書) 2部 ● 機器性能試験成績書 1部 ● 総合調整測定(試験結果・測定結果等) 1部 ● 官公署届出書類、検査済証 1部 ● 出来形確認書類 1部 等 ※ 竣工図・施工図はCADにより作成すること。 ※ 工事書類は建築工事写真撮影要領(平成25年版)に準拠すること。 ※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。
2 機器及び材料等	工事に使用する機器及び材料等については、予め使用器材届出書(メーカーリスト)、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届出すること。 他、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているため、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、同等以上の環境負荷等の削減推進に関する法律(グリーン購入法)を考慮し、再生品などの環境に優しい(環境物品)の調達に努める。 又、重量機器については、機器据付要領・荷重計算書もあわせて提出すること。
3 官公署等への届出手続	工事に伴う関係官公署への必要な届手続は、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。 1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事(建築工事・電気設備工事・機械設備工事) ・別途工事 2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成(機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。
4 品質管理	工事施工に際して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリストを作成し、管理を行うこと。
5 出来形管理	以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。 1) 各種機器据付 ● 耐震強度(設計標準強度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ) ● 基礎寸法 ● 水平、垂直等 2) 配管・ダクト工事 ● 支持間隔 ● 振れ止め支持間隔 3) 屋外排水工事 ● 排水勾配 ● 隅の深さ 4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ
6 製品確認	発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。 □ 適用する ■ 適用しない
7 耐震安全性の分類	構造体() 類 建築非構造部材() 類 建築設備() 類
8 機器の地震力(主要機器)	地域係数 (1.0) 機器名 設置階 () 設計標準震度F ₀ () 地域係数 (1.0) 水栓類 設置階 () 設計標準震度F ₀ () その他監督員が指示するもの
9 冷凍(フロン類)の回収	■適用する □適用しない 冷凍機等の撤去に伴う冷凍の回収方法は、改修標準仕様書第3巻 2、4、3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・フロン回収行程管理票 ・特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券) 撤去する前にフロンを屋外ユニットに集める作業(ポンプダウン)を行うこと。 パッケージ型空調機の移設等により、冷凍の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷凍の大気中への漏れを防止する措置を講ずること。
10 中絶技術検査	実施回数 () 回

11 発生材の処理等	1) 引渡しを要するもの () 上記以外の引き渡しが要するものについては別途、監督員が指示する。 2) 特別管理産業廃棄物 () 処理方法 () 3) 現場内において再利用を図るもの □ 発生土 □ その他 () 4) 再資源化を図るもの () □ コンクリート塊 □ アスファルトコンクリート塊 5) 発注者へ引き渡すものについては「環境発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。 6) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に併せて資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に適切処理し、監督員に報告すること。(マテリアル E2、D、E等を提示すること。)
12 電気保安技術者	□ 適用する □ 適用しない
13 施工条件	監督員及び依頼部と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 □ 一部土、日曜日、祝祭日施工あり □ 指定なし () 2) 施工可能時間帯 □ 指定なし □ 指定あり (時 ~ 時)
14 既設工期	建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえて、関連工事を全ての各工事が支障のない状態まで完了していること。 □ 指定なし □ 指定あり (平成 年 月 日)
15 仮設工事	構内既存の施設 1) 便所 □ 利用できる □ 利用できない 2) 工用水 □ 利用できる(有義) □ 利用できる(無義) □ 利用できない 3) 工用電力 □ 利用できる(有義) □ 利用できる(無義) □ 利用できない ※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。
16 足場	1) 内部足場 □ 自立 □ 足場板 2) 外部足場 □ A種 □ B種 □ C種 □ D種 □ E種 □ F種 3) 防護シート等による養生 □ 適用する □ 適用しない ※ 設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の相対と、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の相対等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり専用足場方式により行うこと。
17 建築材料等	1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」設備機材等評価名簿(最新版)及び別記記載の指定製品及び参考見本メーカー又はこれらと同等級品以上とする。 品質が定められた水準以上であれば、国内生産品の優先使用に努めること。 2) 本工事で使用する建築材料の調達にあたっては、種別内での取り扱い業者から購入するよう努めること。 3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 (認定製品の品名 :) 4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努めること。 (認定製品の品名 : 間伐材施工用バリアード・間伐材工事看板・間伐材表示板 ())
18 建設副産物	受注者1棟戸以上の 工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬入がある場合には発注者事前手続に「再生資源利用計画書(実施書)」「建設資材を搬入する場合」及び「再生資源利用促進計画書(実施書)」「建設副産物を搬出する場合」を施工計画書に併記し及び監督員に提出すること。 また、工事完了後には「再生資源利用計画書(実施書)」「建設副産物を搬出した場合」及び「再生資源利用促進計画書(実施書)」「建設副産物を搬出した場合」を作成し、監督員に提出すること。 計画書(実施書)の提出とともにJAC I Cが運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せておこなうこと。
19 三重県産業廃棄物	本工事は産業廃棄物相対当分計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの期間に別定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェスト)の数量の集計を超えて請求することはできない。
20 事故の発生時	工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日まで監督員へ提出すること。 なお、事故発生後の措置については、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況確認、調査、検証等に協力すること。
21 既設との取合い・養生	本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。 また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ、既設にない復旧すること。
22 市内企業優先使用	本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を津市内に本店(建設業法において規定する主たる営業所を含む)を有する者の中から選定するよう努めること。
23 不当介入を受けた場合の措置	暴力団員等による不当介入(三重県公共工事等暴力団排除措置要綱第2条第1項第14号)を受けた場合の措置について 1) 受注者は暴力団員等(三重県公共工事等暴力団排除措置要綱第2条第1項第14号)による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 2) 1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

124 不正軽油の使用の禁止	1) 一般事項 南工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用される車両(資機材等の搬入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144條の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、債が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請業者等に採油調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 警告措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに警告措置を講じなければならない。また、受注者は下請業者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに警告措置を講じよう管理及び監督しなければならない。 (25) 社会保険等未加入対策 ・適用除外でないにも関わらず社会保険等が未加入である業者を下請契約(受注者が直接締結する下請契約に限る。)の相手方としてはならない。 ・下請契約に先立って、選定の候補となる業者について社会保険等の加入状況を確認し、適用除外でないにも関わらず社会保険等が未加入である場合には、早期に加入手続きを進めるよう指導を行うこと。 ・受注者は、再下請通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入していることを確認すること。
125 その他	1) 使用機械 低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。 2) 測定機器の校正記録 工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。測定に先立ち使用する測定機器の検査済証(又は校正記録(等))を監督員に提示すること。 3) フロン回収及び充填 当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロンの使用の合理化及び管理の適正に関する法律等の関係法令を遵守し、第3種フロン類充填回収登録業者が行うこと。
6 工事種目	空調設備工事 (1) 機器設備工事 (2) 配管設備工事 (3) 電気設備工事
7 工事概要	空調設備工事 (1) 空気調和設備工事 本工事は、空冷ヒートポンプ式エアコンにより冷暖を行うものとする。各機器の据付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。各機器間の冷暖配管を行うものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。機器・配管等の業法も本工事とする。
8 総合調整	(1) 重量調整 ■ 適用する □ 適用しない (2) 室内外空気の温度測定 ■ 適用する □ 適用しない (3) 室内外空気の湿度測定 □ 適用する ■ 適用しない (4) 騒音の測定 □ 適用する ■ 適用しない
9 工事種目	(1) 配管材料 部分的に配管種を変更する場合は、図面に明記すること。 1) ドレン管 ■ 結露防止用保護管付きポリ塩化ビニル管：隠蔽・屋内露出 ■ カラー硬質ポリ塩化ビニル管：屋外露出 ■ 硬質ポリ塩化ビニル管：埋設 ※ 125A以下はV _R 125A以上はV _T とする。FF-1は屋外露出不可。 2) 冷媒管 □ 銅及び銅合金製自由管 硬質、軟質または半硬質 JIS H6300 ■ 断熱材被覆銅管 両管はJIS H6300による。製造標準品。ただし、保温厚は ガス管 20mm 液管 10mm液管の呼び径が9.52mm 以下の断熱厚さは8mm以上とする。 ※ 冷媒用銅管の肉厚は、冷媒保安規則関係告示基準の規定による。
※ 横走り管の吊り間隔	管径 100A以下 - 2m以下 125A以上 - 3m以下
管径	100A以下 - 2m以下 125A以上 - 3m以下
管径	80A以下 - 1m以下 100A以上 - 2m以下
管径	1.5m以下
管径	標準値による
※ 横走り管影響防止用支持間隔	支持間隔 6m以下 8m以下 12m以下 管径 - 50A~100A 125A~ 管径 - 管径 25A~40A 50A~100A 125A~ 管径
※ 冷媒用配管の横走り管の支持間隔	基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊りの場合は液管の外径を基準とする。 基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 断熱厚は規定値支持間隔は、管径に準ずる。
(2) ダクト工事	矩形ダクト □ 亜鉛被覆 JIS G 3302 (5600、5602A) 鋼金付管φ18以上 □ ステンレス鋼板 JIS 4306 □ アングルフランジ工法 □ 共振フランジ工法 □ スライドオンフランジ工法 形状精度 □ 山形鋼 JIS G 3101 □ SUS鋼材 JIS G 4317 丸ダクト ■ スパイラルダクト □ 硬質ポリ塩化ビニル管 (多量露出) JIS K 6741

13 保温塗装工事	1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面に明記すること。 ■ グラスウール保温材 保温厚 JIS A 9204 25 40K (屋内一般等) 保温板 保温帯 JIS A 9204 25 40K □ 給水管 ■ 排水管 □ 給湯管 □ 温水管 □ 蒸気管 □ 冷水・冷温水管 ■ 冷媒管 □ (屋外等) □ 給湯器(OCG上) □ 温水管 □ 蒸気管 □ 冷水・冷温水管 ■ 冷媒管 □ □ □ ■ ロックウール保温材 保温板、保温帯、ブランケット (防火区画貫通部等) 1層 JIS A 9204 □ 給水管 ■ 排水管 □ 給湯管 □ 温水管 □ 蒸気管 □ 冷水・冷温水管 ■ 冷媒管 □ 消火管 2) 保温厚 ・グラスウール、ロックウール 保温厚 (mm) 20 25 30 40 50 給水・排水・ドレン・給湯 ~50A 100~150A - 200A- - 排気・排水・消火管 - - - 20~25A 25A- 20~200A 200A- 蒸気管 ~25A - - 20~25A 25A- - 給水・冷温水・冷媒管 - - - ~25A 25A- 20~200A 200A- 3) 種別 空調設備配管の保温仕様(R値(保温材の仕様のみ)) 1 2 3 4 5 屋内露出 保温層 鉄線 断熱材付断熱材付 合成樹脂製カバー 機械室・倉庫・倉庫 保温層 鉄線 断熱材付断熱材付 アルミガラスクロス仕上 天井内・P S内 保温層 鉄線 断熱材付断熱材付 アルミガラスクロス仕上 (週水・蒸気管以外) 埋込内(ビツ内) 保温層 鉄線 断熱材付断熱材付 断熱材付断熱材付 屋外露出 保温層 鉄線 断熱材付断熱材付 断熱材付断熱材付 ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆銅管を使用した場合は断熱材層は断熱材層に準じて ■ 樹脂製断熱材被覆管仕上 □ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上(屋外露出部分) 屋内外共
ダクト・チャッパ・煙道 保温仕様	1 2 3 4 5 長方形ダクト 屋内露出 一般・地下 断熱材付断熱材付 カラー被覆 カラー被覆 屋内露出 断熱材付断熱材付 アルミガラスクロス被覆断熱材付 アルミガラスクロス被覆断熱材付 屋内露出、多量露出 断熱材付断熱材付 アルミガラスクロス被覆断熱材付 アルミガラスクロス被覆断熱材付 スパイラルダクト 屋内露出 一般・地下 断熱材付断熱材付 カラー被覆 カラー被覆 屋内露出 断熱材付断熱材付 アルミガラスクロス被覆断熱材付 アルミガラスクロス被覆断熱材付 屋内露出、多量露出 断熱材付断熱材付 アルミガラスクロス被覆断熱材付 アルミガラスクロス被覆断熱材付 屋外露出、多量露出 断熱材付断熱材付 カラー被覆 カラー被覆 サブライチャッパ 断熱材付断熱材付 ガラスクロス 断熱材付断熱材付 消音チャッパ・エルボ 断熱材付断熱材付 ガラスクロス 断熱材付断熱材付 排煙ダクト長方形 屋内露出 断熱材付断熱材付 アルミガラスクロス被覆断熱材付 アルミガラスクロス被覆断熱材付 排煙ダクト円形 屋内露出 断熱材付断熱材付 アルミガラスクロス被覆断熱材付 アルミガラスクロス被覆断熱材付 煙道 フラット被覆 カラー被覆 ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1層を使用。 ※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3304 (電巾金網)による亜鉛鍍金鋼板に断熱材100mm厚を施したものである。 ※ 3) 鋼巾金網は、JIS H 3300 綱目 1Q 線径 0.5
10 共通事項	4) 機器・配管・支持物には、経絡処理を行うこと。 5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、定期的なドレン管に接続すること。 6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくは土留工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、新着クラス等を確認すること。また、重量機器にあつてはアンカー工法を採用する場合、キムカルアンカーを使用し施工すること。 7) 機器、配管の制震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書・標準図、施工監理指針及び建築設備前編設計・施工指針に基づき十分考慮すること。 12) 冷暖房等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。 14) 屋外露出及び多量露出(トレンチビット等)の配管架台は、SUS製SUS304鋼板メッキ仕上げとする。
11 指定鋼材及び参考見本メーカー	分類 見本名 規格・メーカー等 (アイウエオ) 管 亜鉛被覆鋼管 JIS S 400 表示品 「水」マーク表示品 鋼管 冷媒用 断熱材付断熱材付 断熱材付断熱材付 機手 ビニル管機手 JIS S 400 表示品 「水」マーク表示品 鋼管機手 冷媒用 断熱材付断熱材付 断熱材付断熱材付 保温材 グラスウール保温材 JIS A 9204 表示品 ロックウール保温材 ポリスチレンフォーム保温材 電動機 電動機 シンフォニアテクノロジー 断熱材付 断熱材付断熱材付 富士電機機材 パナソニック機材 三菱電機機材 断熱材付断熱材付 断熱材付断熱材付 空気 パッケージ型空気調和機 設備機材等評価名簿による。 排気機 防振 防振材・防振装置 断熱材付断熱材付 断熱材付断熱材付 装置 断熱材付断熱材付 断熱材付断熱材付 換気扇 換気扇機材 断熱材付断熱材付 断熱材付断熱材付 ダクト 吹出口・吸込口 設備機材等評価名簿による。 付属品 断熱材付断熱材付 断熱材付断熱材付 ダクト 断熱材付断熱材付 JIS S 400 表示品 ステンレス鋼板 JIS S 400 表示品 スパイラルダクト 断熱材付断熱材付 断熱材付断熱材付 フレキダクト 断熱材付断熱材付 断熱材付断熱材付 電動制御システム 設備機材等評価名簿による。

備考	設計代表者	設計担当	SCALE	工事名称 南部保育所空調設備更新工事 図面名称 空調設備 特記仕様書	M-01
	一般建築士 No.32551		A2 1/5		
	建築士		DATE		
			R3 06		

田端隆建築設計

三重県知事登録第1-8-01 一般建築士 No.32551 田端 隆也

空調凡例

記号	名称	記号	名称	記号	名称
— R —	冷媒管		空調室内機	●	ワイヤードリモコンスイッチ
— D —	ドレン管		空調室外機	□	ワイヤレスリモコンスイッチ

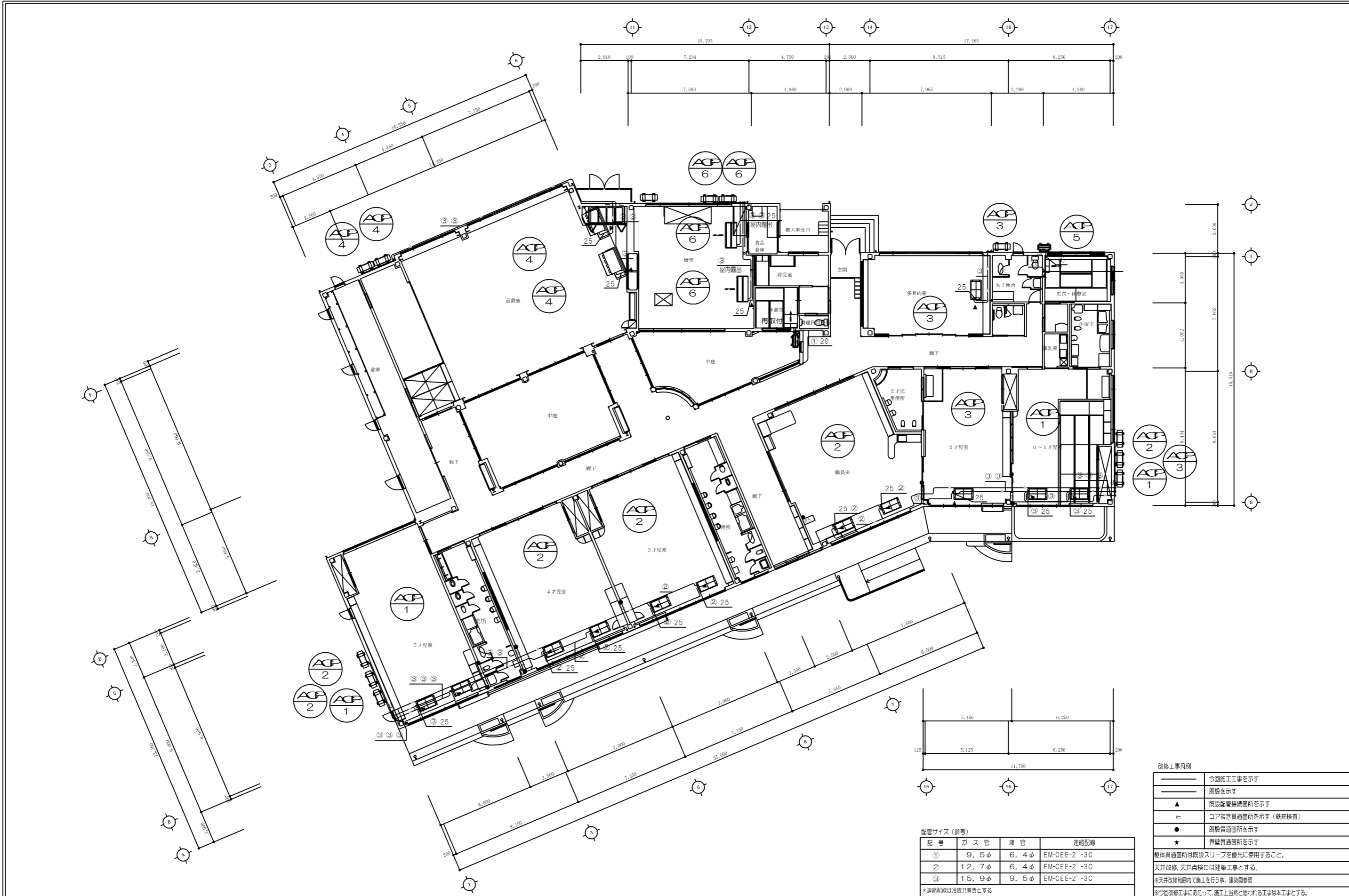
撤去空調機器表

記号	形式・仕様	台数
MDA-1 氷蓄熱利用空冷ヒートポンプ式 ビルマルチエアコン	室外機 製品重量: 415kg 製品寸法: 1,7×0,8×1,5H	1
	冷房能力: 45,0kW (圧縮機冷房: 28,0kW) 暖房能力: 45,0kW (圧縮機冷房: 33,5kW)	
	蓄熱槽ユニット: 425MJ(9) 有効容量: 2,6m3 製品重量: 560kg 製品寸法: 2,35×1,05×1,85H	
	圧縮機: 6,4 kW 冷媒ポンプ: 0,5kw×3 冷媒ガス: R22 8,5 Kg 付属品: タイマーキット, 付属品共	
MIA1-1 ビルマルチエアコン	室内機 天井ビルトイン 製品重量: 60,5kg	2
	冷房能力: 14,0 kW 暖房能力: 16,0 kW 送風機消費電力: 0,135 kW 付属品: リモコンスイッチほか付属品共 ※キャンバスタクト, 角ダクト, 取出口は現状のままとする。	
MIA1-2 ビルマルチエアコン	室内機 天井カセット1方向吹出 製品重量: 41,6kg	1
	冷房能力: 8,0 kW 暖房能力: 9,0 kW 送風機消費電力: 0,08 kW 付属品: 化粧パネル, リモコンスイッチ, 他付属品共	
MIA1-3 ビルマルチエアコン	室内機 天井カセット1方向吹出 製品重量: 33,5kg	2
	冷房能力: 5,6 kW 暖房能力: 6,3 kW 送風機消費電力: 0,05 kW 付属品: 化粧パネル, リモコンスイッチ, 他付属品共	
MDA-2 氷蓄熱利用空冷ヒートポンプ式 ビルマルチエアコン	室外機 製品重量: 415kg 製品寸法: 1,7×0,8×1,5H	1
	冷房能力: 45,0kW (圧縮機冷房: 28,0kW) 暖房能力: 45,0kW (圧縮機冷房: 33,5kW)	
	蓄熱槽ユニット: 425MJ(9) 有効容量: 2,6m3 製品重量: 560kg 製品寸法: 2,35×1,05×1,85H	
	圧縮機: 6,4 kW 冷媒ポンプ: 0,5kw×3 冷媒ガス: R22 8,5 Kg 付属品: タイマーキット, 付属品共	
MIA2-1 ビルマルチエアコン	室内機 天井カセット1方向吹出 製品重量: 41,6kg	2
	冷房能力: 8,0 kW 暖房能力: 9,0 kW 送風機消費電力: 0,08 kW 付属品: 化粧パネル, リモコンスイッチ, 他付属品共	
MIA2-2 ビルマルチエアコン	室内機 天井カセット1方向吹出 製品重量: 41,6kg	1
	冷房能力: 7,1 kW 暖房能力: 8,0 kW 送風機消費電力: 0,08 kW 付属品: 化粧パネル, リモコンスイッチ, 他付属品共	
MIA2-3 ビルマルチエアコン	室内機 天井カセット1方向吹出 製品重量: 33,5kg	4
	冷房能力: 5,6 kW 暖房能力: 6,3 kW 送風機消費電力: 0,05 kW 付属品: 化粧パネル, リモコンスイッチ, 他付属品共	
AG-1 ヒートポンプ式エアコン	室内機 天井カセット1方向吹出: 同時ツイン 製品重量: 111kg	1
	冷房能力: 11,2 kW 暖房能力: 11,8 kW 消費電力: 4,32 kW 製品重量: 33,5×2kg	
	圧縮機: 3,0 kW 冷媒ガス: R22A 付属品: 化粧パネル, リモコンスイッチ, 他付属品共	
AG-2 ヒートポンプ式エアコン	室内機 天井吊下げ形(扇房用) 製品重量: 111kg	1
	冷房能力: 14,0 kW 暖房能力: 16,0 kW 消費電力: 5,66 kW 製品重量: 41kg	
	圧縮機: 3,0 kW 冷媒ガス: R22A	
AG-4 ヒートポンプ式ルームエアコン	室内機 壁掛形 製品重量: 24kg	1
	冷房能力: 2,2 kW 暖房能力: 3,2 kW 消費電力: 1,30 kW 製品重量: 9kg	
	圧縮機: 0,60 kW 冷媒ガス: R22A 付属品: リモコンスイッチ, 他付属品共	

空調機器表 形式 ヒートポンプ式

記号	機器名称	形式・仕様	電気容量				台数	備考		
			相 (φ)	電圧 (V)	圧縮機 (kW)	送風機 内 (kW) 外 (kW)				
ACP-1	ヒートポンプ式 エアコン	形式 天井カセット形1方向吹出: 同時ツイン	3	200	4,25	0,08×2	0,170	2	設置場所: 5才児室 0~1才児室	
		冷房能力 14,0 (3,5~16,0) kW								
		暖房能力 16,0 (4,0~20,0) kW								
		冷房消費電力 5,29 kW								
		暖房消費電力 4,44 kW								
		最大暖房低運転能力 8,5 kW								
		付属品 化粧パネル, ロングライフフィルター, ワイヤードリモコン, 他付属品一式 ON・OFFリモコン監視アダプター								
		室外機: 転倒防止金具, 防護ネット								
		基礎 市販コンクリート架台・防振ゴム								
		ACP-2	ヒートポンプ式 エアコン	形式 天井カセット形1方向吹出: 同時ツイン	3	200	2,10	0,05×2	0,170	3
冷房能力 10,0 (3,2~11,2) kW										
暖房能力 11,2 (2,8~14,0) kW										
冷房消費電力 2,81 kW										
暖房消費電力 2,77 kW										
最大暖房低運転能力 3,9 kW										
付属品 化粧パネル, ロングライフフィルター, ワイヤードリモコン, 他付属品一式 ON・OFFリモコン監視アダプター										
室外機: 転倒防止金具, 防護ネット										
基礎 市販コンクリート架台・防振ゴム										
ACP-3	ヒートポンプ式 エアコン			形式 天井カセット形1方向吹出	3	200	1,55	0,08	0,05	2
		冷房能力 7,1 (1,8~8,0) kW								
		暖房能力 8,0 (2,0~10,0) kW								
		冷房消費電力 2,18 kW								
		暖房消費電力 2,24 kW								
		最大暖房低運転能力 4,7 kW								
		付属品 化粧パネル, ロングライフフィルター, ワイヤードリモコン, 他付属品一式 ON・OFFリモコン監視アダプター								
		室外機: 転倒防止金具, 防護ネット								
		基礎 市販コンクリート架台・防振ゴム								
		ACP-4	ヒートポンプ式 エアコン	形式 天井ビルトイン形	3	200	3,30	0,259	0,170	2
冷房能力 12,5 (3,2~14,0) kW										
暖房能力 14,0 (3,5~18,0) kW										
冷房消費電力 4,83 kW										
暖房消費電力 3,82 kW										
最大暖房低運転能力 1,9 kW										
付属品 吸込ロフルパネル, ロングライフフィルター, キャンバスタクト, ワイヤードリモコン, 他付属品一式 ON・OFFリモコン監視アダプター										
室外機: 転倒防止金具, 防護ネット										
基礎 市販コンクリート架台・防振ゴム										
ACP-5	ヒートポンプ式 ルームエアコン			形式 壁掛形	1	100	0,75	0,025	0,040	1
		冷房能力 2,8 (0,3~3,3) kW								
		暖房能力 3,6 (0,2~4,7) kW								
		冷房消費電力 0,80 (0,205~1,25W)								
		暖房消費電力 0,88 (0,165~1,48W)								
		低温暖房消費電力 4,8 kW								
		付属品 ロングライフフィルター, ワイヤレスリモコンスイッチ, 他付属品一式 ON・OFFリモコン監視アダプター								
		室外機: 防護ネット								
		基礎 市販コンクリート架台+防振ゴム								
		ACP-6	ヒートポンプ式 エアコン	形式 扇房用天井形	3	200	3,30	0,135	0,170	2
冷房能力 12,5 (3,2~14,0) kW										
暖房能力 14,0 (3,5~18,0) kW										
冷房消費電力 4,36 kW										
暖房消費電力 4,00 kW										
低温暖房消費電力 1,7 kW										
付属品 オイルミストフィルター, ワイヤードリモコン, 他付属品一式 室外機: 転倒防止金具, 防護ネット										
基礎 市販コンクリート架台+防振ゴム										
ON・OFFリモコンスイッチ	1			100					1	設置場所: 職員室

注記 運転特性、能力はJIS条件による。 電源容量値は参考とする。 機器は同等品以上とする。
 空調機トップランナー基準改定仕様とする。 機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。
 冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。 但し該当しない機器については製造業者標準仕様による。
 室外機-室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。
 リモコン配線共本工事とする。
 室外機・室内機共耐震振れ止め、転倒防止を施す事。



配管サイズ(参考)

配号	ガス管	液管	連絡配線
①	9.5φ	6.4φ	EM-CEE-2'-3C
②	12.7φ	6.4φ	EM-CEE-2'-3C
③	15.9φ	9.5φ	EM-CEE-2'-3C

*連絡配線は冷媒共巻きとする

改修工事凡例

—	今回施工工事を示す
---	既設を示す
▲	既設配管接続箇所を示す
◀	コア抜き貫通箇所を示す(鉄筋検査)
●	既設貫通箇所を示す
★	界壁貫通箇所を示す

躯体貫通箇所は既設スリーブを優先に使用すること。
 天井改修、天井点検口は建築工事とする。
 ※天井改修範囲内で施工を行う事、建築図参照
 ※今回改修工事にあたって、施工上当然と思われる工事は本工事とする。

